

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年9月6日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

監査 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

企画部長	内藤光二君	総務部長	飯室崇君
市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て・健康部	小宮山正美君
建設産業部長	三井敏夫君	上下水道部長	斉藤晴彦君
会計管理者	本田泰司君	教育部長	生山勝君

企画財政課長	横 森 貴 志 君	税 務 課 長	古 屋 正 彦 君
収 納 課 長	高 鳥 悟 君	学校教育課長	内 藤 和 彦 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	保 坂 和 也 君	生涯学習文化 課 長	保 坂 江 里 君
スポーツ振興 課 長	梅 原 剛 君	図 書 館 長	剣 持 豊 彦 君
財 政 係 長	宮 本 裕 君	市民税係長	五 味 万 里 君
資 産 税 係 長	有 泉 正 恵 君	収納管理係長	小宮山 佳 浩 君
徴 収 係 長	久保田 浩 君	指 導 監	坂 本 公 彦 君
学 事 係 長	日 本 修 君	保健給食係長	斉 藤 一 也 君
教育指導係長	中 村 忠 廣 君	生涯学習係長	羽中田 和 幸 君
文化財係長	大 嶋 正 之 君	スポーツ推進 係 長	望 月 新 路 君
施設管理係長	保 坂 俊 和 君	総 務 係 長	坂 本 和 代 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和 也	書 記	山 岡 広 司
書 記	有 野 恵 里		

審査内容

- 1 認定第1号 平成27年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時30分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

本日、決算審査特別委員会4日目ということで、ご苦労さまです。

本日につきましても、よろしく審査のほうお願いしたいと思います。

また、本日につきましては、金丸副委員長の進行ということでよろしくお願いをしたいと思ひます。

それでは、挨拶をいただき進行のほうよろしくお願ひします。

○副委員長（金丸 寛君） 改めまして、おはようございます。

当特別委員会も4日目ということで、ちょっと雰囲気を変えてみたらどうだということでご指名を受けましたので、きょうの進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

では、ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（金丸 寛君） 本日は一般会計歳出及び歳入の決算審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思ひます。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成27年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

前日に引き続き、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

説明、答弁については簡潔に願ひします。

初めに、学校教育課より第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費のうち、学

校教育課の所管事業について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 改めましておはようございます。

学校教育課が所管する業務の決算についてご説明申し上げます。

学校教育課が所管する業務は小・中学校16校、給食センター2カ所、自校方式の調理場9校、それから本年3月末に閉園となりました幼稚園の事業費になりますので、よろしくお願いたします。

決算参考資料11ページをお願いいたします。決算書は110、111ページとなります。

それでは、1項教育総務費、2目事務局費からご説明いたします。

003市単独学校教育支援等配置事業でございますが、支出済額は9,963万8,566円で、小・中学校16校に配置しております一般職非常勤職員39人の人件費でございます。内訳は、学校教育支援員34人、市単独教員1人、スクールサポートカウンセラー4人でございます。

次に、001学校庶務費でございますが、支出済額3,963万2,607円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他財源39万4,689円でございますが、関東全国大会派遣事業分配金、学校関係保険料還付金、その他雑入、PTA親子安全会還付金でございます。

事業の内容でございますが、就学時健診・定期健診関係は小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と在籍する児童・生徒及び教職員の健康管理に伴う経費でございます。

次に、給食関係費でございますが、児童・生徒及び教職員の給食費の口座振替手数料でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、校外学習等に参加する児童・生徒、教職員、外部講師等の保険の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、法令外負担金、ことばの教室共同設置負担金、教育協議会負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動等の補助金、PTA親子安全会掛金、芸術鑑賞教室経費、体育大会等への出場に関する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業や、確かな学力の育成推進事業など10の事業を実施し、それにかかる講師への謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小・中学校16校に設置してありますAEDのり

ース料、中学生体力テストの委託料、研究会等参加費旅費の経費でございます。

次に、012外国籍児童支援事業でございますが、外国籍児童の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し入学、転入の手続や学校の説明をするために通訳が必要な場合の支援事業でございます。

次に、決算参考資料12ページを、決算書は112、113ページをお願いいたします。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

002外国人講師、嘱託、臨時職員費、支出済額2,065万7,145円でございますが、中学校に配置している英語指導助手ALTの経費で、嘱託のALT5人の報酬と教材費でございます。

次に、010外国人講師招致事業、支出済額が1,802万3,666円でございますが、小学校に配置しているALT6人分の委託料でございます。

続きまして、決算参考資料が12ページ、決算書は113ページから115ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から011、市内11校の小学校費の支出済額1億4,263万7,892円でございます。財源内訳の国・県支出金61万5,568円の内訳でございますが、国庫支出金として要保護等児童援助費補助金、県支出の実践的防災教育推進事業のうち、敷島北小学校の授業委託金でございます。

事業の内容でございますが、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教科用指導書、消耗品、備品購入費、校外学習等のバスの借上料などの経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護・準要保護児童343人、その他特別支援学級在籍児童29人で、合計372人の援助費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、小学校11校のパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料の13ページを、決算書は114、115ページをお願いいたします。

2項小学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

001小学校保健衛生費の支出済額2,195万6,162円でございますが、小学校11校の学校医の年間報酬、健診委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

次に、2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費でございますが、支出済額は148万9,122円でございます。

財源内訳のその他でございますが、ことばの教室共同設置負担金で甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町の各市の負担金でございます。

ことばの教室は竜王南小学校に設置しておりまして、言葉に障害を持つ児童等に指導を行っております。

経費の内訳でございますが、需用費は事務用品、光熱水費、役務費は電話料、郵便料等、委託料は施設警備委託費、備品購入等はパソコン、指導用図書の購入と、その他経費はコピーリース料、研修会参加費などでございます。

次に、決算参考資料の14ページ、決算書は116、117ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から005市内5校の中学校費の支出済額9,944万6,662円でございます。財源内訳の国・県支出金58万5,869円の内訳でございますが、国庫支出金の要保護等生徒援助費補助金、県支出金の事業改善プラン実践事業における双葉中学校事業費委託金、実践的防災教育推進事業委託金のうち、玉幡中学校の事業委託金でございます。

事業の内容でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教科用指導書、消耗品、校外学習や体育大会等のバス借上料、生徒用図書及び備品購入等の経費でございます。

次の中学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、要保護・準要保護生徒247人、その他特別支援学級9人で、合計256人の援助費でございます。

次に、中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室のパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料、同じく14ページ、決算書は118、119ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

001中学校保健衛生費でございますが、支出済額1,089万845円でございます。事業の内容でございますが、中学校5校の保健衛生に関する経費で、学校医の年間報酬、健診委託料、災害共済給付掛金負担金等の経費でございます。

以上が事務局費から中学校費まででございます。

よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 決算参考資料の12ページですが、ALTというのは前に説明聞いた
と思ったけれども、何の略でしたっけ。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） お答えします。

アシスタント・ラングウェッジ・ティーチャーになります。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の小学校の就学援助ですが、人数が減っているということで前
にも問題にしましたが、一応説明を聞いて納得はしたんですけれども、どうもいまいち、こ
ういう貧困が進む中ですっきりしない面もありますので、ぜひ落ちがないようにはお願いし
ます。私もちょっとこの件は研究をしてみたいと思っています。

それから、13ページのことばの教室ですが、竜王南小でやっているということですが、
今何人くらいというか、27年度は何人くらいやっていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 27年度の通級児童、幼児も含めまして174人でございます。
幼児が48名、児童・生徒が126名となっております。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そのうち、甲斐市はどのくらいでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 甲斐市の幼児が22名、児童・生徒が63名、計85名が甲斐市
から通級しております。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 15ページの給食の関係ですが、給食の残さは全部例の液肥のところ
へ……ここまでいってないか、すいません。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 11ページの外国籍支援事業というところで3,000円ということで、過
日、山日の報道で外国人の支援体制がちょっと遅れているというふうな報道がありまして、

今これ見ると3件ということで、その相談の内容が、ただ学校へ来るときに指導するというか、学校へ入るためのなのか、例えば学校に外国籍の子供がどのくらい甲斐市には、いるのか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 市内の16校、外国籍の児童・生徒数ですけれども39名在籍しておりまして、日本語指導が必要な子が9名ほど在籍をしております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これが転入のときの通訳ということで3件とあるんですけれども、あと日本語が必要な9名に対しては具体的にどういうふうな支援というか、言葉はやっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県の教育委員会からも日本語指導の必要なお子さんに関しては週1時間ないし2時間の派遣の指導がございますので、まずそれを活用しています。

それから、市のほうでも市単支援員を派遣しておりますので、ティーティングをする際にそういった子供への支援もしております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

別件で。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 各小学校費でも、これ中学校とも関係するんですけれども、コンピューターのリース料があるわけですけれども、これは1人1台だけということじゃなかったかな、そんなふうなことで、リースの契約は5年契約ぐらいでしたっけ。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） リース物件につきましては5年契約で、本年度の8月をもって5年が終わりましたので、今年度、小学校につきましては再リースということで——再リースでなくて新しいパソコンを導入いたしまして、タブレット型になりますけれども、5年のリースを開始したところです。

なお、中学校につきましては、そのまま古いパソコンではありますけれども、再リースの延長ということで対応をさせていただいています。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ことし切りかえということですが、その折に、これ見ると数字

的に前年度とも同じ数字で契約していると思うんですけども、そういうときにはリースの値下げとか、そういったことについては交渉をするというか、そういうことはやったんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 26年、27年につきましてはずっと継続ですので、同じ金額ということになりますけれども。

○委員（内藤久歳君） 2年契約ね、わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これで今参考までに、中学校のその台数をちょっと教えてくださいか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 27年度までは各学校で41台、生徒用40台及び教師用1台ということで41台の設置をさせていただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今41台ですけども、これ小学校も中学校も同じ台数ですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 小学校、中学校ともそれぞれ41台ずつであります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 41台で、これ小学校を見ると2,520万円ですか、1台の単価って結構……掛ける11ね、すいません。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 大変申しわけありません。小学校は11校のパソコンで451台で、中学校で205台となります。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の内藤委員の質問と同じですけども、先ほど、今まではパソコンで、今度タブレットになったということですかね、小学校が今度はリースが切れて。それでもリース代というのは、ちょっと素人から考えるとタブレットとパソコンがリース代は変わらないということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 27年度までの契約は終わりましたので、28年度はタブレット型になり、やはり金額のほうは落ちておるんですけども。細かい数字。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それから、11ページの学校支援員のことで伺いたいんですが、現在、34名の学校指導員の方がいらっしゃるということですが、学校へ行って、この支援員の先生と一緒に過ごす生徒数というのはどのくらいいらっしゃいますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各学校には2人から、多いところでは半日勤務の方もいれば、3人、2.5というふうな人数を配置してございますが、それぞれいろいろクラスへ入りますので、チームティーチングをすとか、あるいは習熟度の学習の一役を担うとかございますので、その人が1人当たり何人かというところはなかなか難しいところがありますけれども、全ての学校で全ての学年に入って指導をしているというふうな状況です。ですから、その時間ごとに、1時間目は1年生、2時間目は2年生というふうな形になります。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 学校までは行けるけれども教室に入れない生徒さんたちというのは、今大勢増えていると思うんですね、その方たちを指導する方も支援員という名前よろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） それぞれの学校におきまして対応は多少違うところでありまして、県費のいわゆる教職員が各学校の不適用教室の主な役割を担っている学校もありますし、またその先生も授業がありますので、その授業でいるときにその不適用教室の対応を支援員の先生がやるというような時間もあり、それぞれの学校の体制の中で臨機応変に対応させていただいているというような形になります。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今ちょっとよくわからなかったんですけども、例えば、その教室に入れない子供たちが一日教室以外で学校の時間を過ごすときに、その日によって指導する先生方が変わるという考え方でよろしいのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） それぞれ教科、中学校で言いますと教科担当がありますので、1時間目は国語の担当がいて国語の指導をし、2時間目は数学というふうに教科担当等もかわりますので、1日中担任として、不適用教室の担当としてコーディネートを担当の方がいらっしゃいますけれども、その人がずっと1日教室にいてというわけではなくて、時間ごと

に担当の先生がかかわるといようなことが一般的だと思われます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） よく「中1ギャップ」という言葉があると思いますけれども、長期の休暇の後ですね、学校へ行くのが9月1日なんかだとういわれていますけれども、甲斐市としてはどのような対応を今とられていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） よく俗に言われる中1ギャップではありますが、小学校を卒業した後、中学校に入学したときに中学校のいろんな学校生活に慣れることができなくてといようなことだと思われます。

それに対しまして、まず市としましては、小・中連携新シートというものを用いまして、小学校の情報をまずは確実にそれぞれの子供の持つ特性といいますか、個性といものを中学校に確実に伝えるといような意味で、小・中連携シートといようなものを活用しております。

また同時に、小・中連携授業としまして、昨年度までは竜王北小・中学校、今年度は敷島地区の小・中学校を指定校といたしまして小・中連携を進めるよな授業を行っているといようなことで、その中で、小・中連携する中でのギャップの解消といものを図っているところであります。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 学校が始まったばかりですけれども、特に現代は問題が多く出るよなことはないのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 各学校におきましては、8月の始業式始まっているところですので、子供たちに対してはきめ細やかな対応といいますか、子供たちの顔色の変化とか、表情の変化といものも含めて見守り等行っているところでありますが、今のところ大きな事件や事故での報告といのは上がっておりません。

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

- 委員（山本今朝雄君） もう一点いいですか。
- 適応指導教室をやられていると思いますけれども、現状どのような状態なんですかね。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） 現在、昨年度につきましては、平成27年度については双葉教室と竜王教室の2教室を開講いたしまして、在籍生徒は2名でありました。本年度は今のところ同じく双葉教室、竜王教室で、在籍の生徒は4名というような状況になっております。
- 副委員長（金丸 寛君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 2名というのは、竜王、双葉も各2名ずつということですか。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） それぞれ1名で、合計で2名ということです。
- 副委員長（金丸 寛君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 今担当される先生なんかはどんな資格のある人をお願いしているんですか。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） 主に元教員の退職された先生に指導教室、不適応教室の担当をいただいております。
- 副委員長（金丸 寛君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 中央公民館が閉鎖になりまして、竜王はどこの教室に移ったんですか。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） 南部公民館の一部屋をお借りしております。
- 副委員長（金丸 寛君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 継続してこの適応指導教室をやられているわけですがけれども、どのように減少といたしますか、生徒の数は少ないわけですよね、少ないことはいいことかと思えますけれども、どのように減少されていますか。その辺お願いします。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） そもそも各校において教室に入れられない生徒、学校に入れられない生徒を対象としております。教室に入れられない、学校の門をくぐれない、学校に足を踏み入れることが難しいという生徒が、また各公民館にある不適応教室へ行くというのは、実はなかなか難しい部分もありまして、数というのは、不登校と言われる生徒の数の割にはなかなか不適応

教室に行くことが難しいのかなというようなところはあります。

そういった子たちに対しても、まずは第一歩、学校へ行く足がかりとして不応教室を利用するよにというこ、各学校にいます不登校担当者等を通じて各家庭への啓発を行っているというよなところ、

○副委員長（金丸 寛君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今後ともぜひよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はございせんか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 先ほど支援員のこのお聞きをしたよ、その下にスクールサポートカウンセラー4人とありますが、27年度はどのよな雇用といひますか、されたのかお尋ねいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 昨年のスクールサポートカウンセラーにつまましては4名で、1日6時間勤務で、2グループに分かれて中学校5校を巡回していただきました。問題行動に対する指導、声かけや見守りなどを通じて生徒指導体制へのアドバイスですとか、関係機関、主に警察などとの連絡を行っていきたいというよなこ、

なお、中学校5校ありますけれども、時期によ、またはそのときによ、学校の抱える問題というのは多少厳しい時期というよなこ、巡回する頻度とか滞在時間は学校によ、平均化というよ、難しい学校に多目に巡回に行っているというよなこ、

○副委員長（金丸 寛君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 中学校5校の中で4人というこ、2人1組というこ、どっちみち足りないは足りないんですけども、特に今もお話がありましたよ、問題といひか、ちょっと指導が必要というよな学校によ、大分差があるよ、もちろん生徒数も違ひし、通っている場所も違ひというこ、学校によ、開きがあるかと思ひますけれども、こういう状況の中で4人という体制でやっていますけれども、これで十分足りているというふうにお考えでしょう。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） ご指摘のとおり、学校によ、実態にはかなり違ひがあると思われま

す。全体としては、最近の中学校というのは以前に比べると落ちつきを取り戻しておりますが、課題を持つ生徒が多いのも実態であります。4名で十分かというふうに問われると、学校側からすると1人でも2人でも多くしてほしいというような願いというのは当然あるわけで、それらに対して予算面もごさいますので、うまく調整をしながら今後進めていきたいというふうに思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ちなみに、昨年度9,900万ありますが、カウンセラー関係ではお幾らを支出してあるでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 中村教育指導係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 月額11万9,000円になります。それが4人の方に12カ月分支出されていることになります。571万2,000円になります。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） そのすぐ下の就学時、11ページですね、定期健診関係ということで、就学時ということは小学校に上がる前に検査を受けるということでもいいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） その年4月の入学予定児童でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 4月に予定されるということは、実施するのは2月とか3月の前のほうになりますよね、その辺はどうですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 健診の時期は主に10月から11月上旬にかけてという時期になります。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そのときどんなことを検査するんですか。簡単な検査だと思うんですが、項目なんかわかんないでしょうね。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） まず、決められている内科の健診ですね、それから歯科、耳鼻科、そういったお医者さんの健診の項目があります。それ以外に発達検査というものもございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その健診でひっかかると言っちゃ大げさなんですけれども、ちょっと問題ありというふうな生徒というのはいたんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 医者の健診で異常が見つかった場合には、保護者の方に入学までに受診をするようにということで指導をしております。

また、発達検査で何らかの心配があるというふうなお子さんに対しては、保護者の方と学校長、それから指導担当者面談をしまして、必要な相談機関をご紹介しますり、それから継続して入学までのケアに当たるというふうなことでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 小学校のことはわかりました。それで、その後に定期健診に先生も入るといふ説明を受けたんですが、先生は4月にやるんですかね、やっぱり着任早々にやるのかな。その時期はいつなんでしょう。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 教職員につきましては1学期中に実施ということで、検査内容につきましてはレントゲン検査ですとか、それから心電図ですとか、それから視力、聴力、そういったものがございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） というのは、去年の場合、受診率ですか、教職員が対象で何名受けたのか、受診率はどうだったのかという数字はわかりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 結核等の検診を一応しなければなりませんので、受診率は100%でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の定期健診は簡単なものですよ。例えば、先生の中で人間ドックを受けたいといった場合は、費用はどうなるんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 教職員の場合は、人間ドックの場合には個人負担プラス、それから共済組合からの補助というふうなことを利用して受診をしております。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

去年ですね、この健診を受けたりとか、受けなくても傷病等で休暇をとった、もしくは療養に入ったと、精神的な障害の先生もいらっしやったのかもしれませんが、この辺の状況というのはお話しできますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 人数については、1名傷病休暇という、メンタル面では1名の教職員が休職というふうに認識しております。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、傷病の期間は代替というか、代用の教員さんが、長期間か短期間かわかりませんが、充てるという考え方でいいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 長期になりますと休職扱いということで期間採用等は廃止されます。また短期の場合には代替教員ということで市の負担または県の負担ということで代替要員を確保してございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにもございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の創甲斐教育推進事業について、この事業の内訳等を教えていただきたいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 創甲斐教育の推進事業の主なものとしましては、まず1つ目が、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業といたしまして292万8,570円を支出させていただいております。中身といたしましては、Q U検査といたしまして、児童・生徒へのアンケート調査で、それぞれの児童・生徒の学級の状態をつかみ指導に生かすといったものであります。

また、そのほか不登校対策支援事業やICTを活用したわかりやすい推進事業、確かな学力育成推進事業、中学生の自学講座等10の事業があるところです。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕もちょっと勉強不足で大変申しわけないんですけども、創甲斐教育、創甲斐教育と言われるんですけども、甲斐市が特別の、例えば甲府、アルプスと違った教育で、この創甲斐教育はよそにないことをやっているということなんでしょう、これ。細

かいことよく内容が僕わからない、大変すみません、勉強不足で。市でよく創甲斐教育と言うけれども、その内容はちょっと僕もはかり知れないんで、その辺ちょっと細かく教えてもらいたいんですけども。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 学校教育というものは、やはりトータルでやる部分もあります、個別には甲斐市として独自の事業があります。今も申しあげましたQU検査の実施ですとか、あと一番大きなもので言いますと、特別支援員、学校の支援員さんの配置につきましては近隣の市町村にない大きな事業といたしまして、各学校の児童・生徒へのきめ細やかな対応を図らせていただいております。

また、特徴的なところで申しますと、中学生に対する自学講座といいまして、これはもう10年ほどの取り組みにもなるわけですが、4つの公民館をお借りいたしまして中学生の自習をアシストするというような意味で、学生ボランティアを活用いたしまして中学生の土曜日の学習のアシストをするというような事業も行っております。

また、教職員を対象とした授業の養成総合講座ということで、学級づくりや教育相談等、教師への資質、能力のアップということで講座を開いているような、そういった施策を行っているというところであります。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） こういった創甲斐教育、甲斐市独特の教育ということは、僕らもこれは大変いいことだ、喜ばしいことだと思うんですね。ただ、それが結局、その成果とかそういうものがないと、やっぱり何か創甲斐教育と言っているけれども、その割に甲斐市の子供たちのこういう特色が出ているとか、そういったものが出てこないという意味がないと思うんです、基本的に。それにつけても、この予算が妥当なのか、少ないのか、もっとつけろとか、そういったいろんな考えもあるかと思うんですよね。我々、教育に対して予算をつけるべきだと、ある程度将来を託す子供たちにはある程度お金をつけてもいろんな事業を推進していくべきだと思うんですよね、基本的に。これは例年ほとんど同じ、26年も27年も、今年度もほとんど同じ事業を行っているわけですから、事業体制というところ。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 継続して長いスパンというか、切りかえも考えてということでやらせていただいている先ほどのQU検査ですとか、授業養成講座とかといったものは、自学講座もそうなんですけれども、長く続けさせていただいています。

また、各学校における研究指定校、例えば小・中連携というようなものにつきましては、2年または3年という中で各学校に取り組みをいただいて、その成果を近隣の小・中学校に広めるというような取り組みをさせていただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後ですけれども、結局、そういった事業をある程度何年かに1回は研修した中でね、ある程度成果が出ないものは、ある程度また検証しながら、また新しい事業を取り入れていくということも必要だと思うんですね。そういったこともぜひ検証した中で、予算はある程度つけても、我々は将来を託す子供たちのためならある程度議会で認めるという立場にあると思うんですね。ぜひその辺はよく研究していただいて、子供たちのためにすばらしい事業を推進していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいですけれども、ここで13ページと教育費の中の001小学校の保健衛生費と、それから14ページの001中学校保健衛生費、この関連でございますから両方含めてお聞きしたいと思うんですけれども、小学校衛生費が11校で2,100万、そして中学校衛生費が5校で1,000万と。これいろいろ内訳もあろうかと思っておりますけれども、生徒に対しての保健医に払う金額、内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 保健衛生費の内訳ですけれども、報酬あるいは非常勤の賃金、あるいは事業費、消耗品、それから医薬材料品、それから備品の購入費、そういったものが含まれております。直接子供に係るというもの以外にも、備品とかそういったものも全て入ったの保健衛生費でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 衛生費で書いてあるから、子供たちに関係することでしょうけれども、これは生徒に対して幾らとか、その辺の明細といいますか、内容的なものはどうなんですか。例えば生徒が減れば衛生費も減るのか、増えれば上がるのか、それちょっと聞きたいと思えます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） やはり児童が減りますと、その分保健衛生費についても減少

というふうなことで、私たちもそれに合わせて工夫をしているという状況でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これ、担当医はずっともう継続でなされているのか、あるいは、その担当医によって問題が生じて、余り対応が好ましくないというようなお話があるかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それぞれの校医につきましては、変更がある場合には医師会等で協議の上変更というようなことですが、学校側から何か課題があつてかえてくれというふうなことは、今のところこちらでは把握してございません。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 継続で来ておるからですけれども、生徒さんからそういうことで不満がなかったのかお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各校にも大勢の校医さん入っておりますけれども、養護教諭と非常に綿密に打ち合わせをする中で健診等をしてございます。その中で病後教諭部会なども月1回開かれておりますが、校医に対しての変更あるいは苦情等のことはこちらでは把握してございません。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑は。

清水委員。

○委員（清水正二君） すいません。1項2目、それから2項2目、それから3項2目、予算額と決算額が大分開きがあるんですけれども、そこら辺の説明をお願いしますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 決算参考資料11ページの教育事務局費でございますけれども、ここは市単支援員スクールサポーターですけれども、配置の前に急遽、年度途中で学校の状況に応じて支援員を配置しなければいけないというような状況が起きてはいけませんので、ある程度の予備費的に人件費の部分を予備費としてとっておいた。昨年度は幸いに、緊急に要するような事態に陥らなかったというようなことで差額が生じてございます。

続きまして、教育振興費でございますけれども、就学援助費などについても見込みである程度見込んでいたものが、先ほどのご質問の中にもありましたけれども、申請者数も減っているというふうなことで、その部分でのマイナスというふうに理解をしております。

それから、後先になって申しわけございません、11ページの学校庶務費ですけれども、その中に大分予算との支出の差がありますけれども、この大きなものは、先ほど不適用教室ございましたけれども、オープンルームも全ての公民館で開催できるように一応予算は用意しておったんですけれども、通ってくる児童の数が2名ということで、本来は全ての公民館でできるような体制をとっておりましたので、その部分が決算では少なくなっているというふうに理解しております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 14ページの中学校費の教育振興費についてもちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 備品の購入につきまして、こちらも例年並みというふうなことで予定をしておったんですけれども、パソコンのリースの関係で必要なくなったというふうなこともありましたので、その部分ですとか、やはり就学援助の部分が少なくなっているというふうなところが大きなものでございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まず、11ページ、市単の学校教育支援員についてであります、先ほどの報告ですと学校教育支援員34人、市単教員が1人、スクールカウンセラーが4人ということですが、この中で特に学校支援員の34名についてであります、配置は、これは小・中学校別々に配置をされているということでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） それぞれ学校の規模に応じまして2名から3名の配置ということで、小学校にも2名から3名、中学校が一番多いところでも2名ではありますが、そういったふうに配置をさせていただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 小学校へ配置をされているのは34名のうち何名くらい配置されているということですか。もう一度、すみません。例えば34人のうち、10人が小学校、あとの残りの24人は中学校のほうで支援をしてもらっていると、そういう点でこの仕分けがされているのかどうか。

- 副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。
- 学校教育課長（内藤和彦君） 中学校には8名配置をしてございますので、その残りが小学校ということになります。申しわけございません。26名ということ。
- 副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） じゃ、その26名の小学校の配置ですが、11校ございますよね、その11校の中どのような配置なっているんですか。
- また、教科というか、そういった点で小学校はないと思うんですけども、中学校の場合は教科によってだろうと思えますけれども、それを含めてちょっと教えてくれますか。ちょっとわからんもんですから。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） それぞれ学校ごと配置ということでさせていただいております。小学校は、竜王小では半日勤務の方は0.5というような数え方をさせていただきますが、竜王小学校では2.5人、玉幡小では2.5人、竜王南小学校2.5人、竜王北小2.5人、竜王西小2.5人、敷島小学校2.5人、敷島北小学校は2人、敷島南小学校も2人、双葉東小学校は3人、双葉西小が2.5人ということであります。
- 中学校につきましては、それぞれ教員免許をお持ちの先生ですので教科はございますが、教科指導ということで担当はしておりませんが、それぞれ竜王中学校で1名、玉幡中学校で2名、竜王北中学校で1名、敷島中で2名、双葉中で2名と、以上になります。
- 副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 先ほども言いましたけれども、勤務時間というのはそれぞれの学校で0.5とか2.5とか1.5とか言われるんですが、勤務形態ですわね、どんなものが勤務形態になるんでしょうかね。
- 副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。
- 指導監（坂本公彦君） 1日勤務の先生方につきましては7時間と45分です。始業時間と終業時間につきましては各学校の始業時間に合わせてありますので多少前後いたしますが、8時半からスタートして4時45分ぐらいまでということになります。
- また、半日勤務につきましては4時間勤務を前提としてありまして、午前中の勤務ということをやっただいております。
- 副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） その勤務の状況によって今いる教師の皆さんの、要するに支援という

ことになる。逆にまた、この支援員の勤務時間がばらばらで大変な状況もあるのかなと思うんですが、その辺のスムーズな勤務のやり方、仕方、ローテーションの組み方、その辺はどうなんですかね。ちょっと心配なんです。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 各学校におきまして超過勤務のないように、超過勤務を行った場合につきましては時間外勤務手当というようなことで対応させていただいております。支援の先生方が、ほかの県費の教職員というのはいわゆる時間外勤務が日常化しておりますので、それに合わせて支援の先生方も残ってしまうような対応というのは、実は学校現場においては往々にしてございますので、そういったことがないように、校長先生また教頭先生にお願いをいたしまして、時間内での勤務で終われるようにということにしております。

ただ、職員会議等、また学年会議等、生徒指導上必要なときについては、学校長の許可のもと延長業務というようなことで対応をお願いしております。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 時間外勤務の勤務時間ですよ、どのくらいになっておりますかね、1カ月間で。その34人の方たちの超過勤務時間というのは。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今、正確なところはちょっと時間を持ち合わせてないんですけども、学校現場でしますと職員会議のとき、それからケース会議といって、どうしてもこの指導を困っている子をみんなで話し合って方向を決めるとき、それから運動会と学園祭、この4つの項目ですので、支援員さんについてもその4つ以外はほとんどありませんので、時間的にはそんな多くないのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、教員の皆さんの時間外の勤務が多いというふうなことで、高校の教員はもっとひどいという状態ですが、そういう点ではきちとつかんで、やはり労働基準法に基づいた勤務体系をきちと工夫するということが必要ではないかと思えますね。その点で、こういった支援員の皆さんの努力によって、先ほどのお話がありましたが、子供たちの教育の向上ということで充実、向上、創甲斐教育の推進というふうなところにも及ぶのではないかなと思うんですが、その辺のこの支援員の皆さんの果たす役割、どのように位置づけてお願いをされているのかお伺いしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 御指摘のとおり、支援の先生方の果たす役割というのは非常に大きな役割を持っております。支援員というと、学校の支援ということでありますので、具体的には子供たちへのきめ細やかな対応ということで、特別の配慮を必要とする、それは学習面、学習が遅れがちな児童・生徒、または生活面でどうしても仲間との関係づくりが難しくてというような児童・生徒に寄り添うといった教育的な側面をサポートしていただいているということになります。学級担任または教科担任1人だと、どうしても目が届かない、困り感のある子供たちへのアシストというようなことで、TPによる学習支援等を行っていただいで、その役割というのは非常に大きなものだというふう実感しております。

市外から来られた先生方からも、甲斐市というのは非常に支援の先生がたくさんいて、こんなにたくさんいるんだねというようなことで、子供たちにとってみると幸せな環境があるねというようなお言葉もいただいております。

また、支援員さんの先生たちの資質向上ということも含めまして、平成27年度には年間3回の学習会を市教育委員会主催という形で、講師の先生方を招いて学習会等を開いているといったところであります。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど聞き落としましたけれども、女性の社会進出ということで、特に女性の教員の果たす役割は大きいと思うんですが、この学校教育支援員の中の男女別はどうなっていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 27年度支援員さん、男性が3名勤務していただいております。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、残りの方は。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） すいません、説明が十分でなくて。

残りは、男性が3名ですから、女性が31名。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それを聞いて安心しましたけれども、女性が大いに頑張っているということ。やはり果たす役割というのは、細かいところまで子供たちの気持ちをくみ上げていくには大事だなと、こんなことを思っております。

終わります。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 小学校も中学校もなんですが、特別支援学級というのがありますね、小学校はここで29人、中学では9人で上げられていますけれども、この支援学級というのは各小学校とか中学校全校に置いてあるんですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 先ほど有泉議員のお話の中にあつた人数ですけれども、決算参考資料の12ページ、小学校とありますけれども、これ援助費を出している人数でございまして、特別支援の子供たちは市内の16校の全ての学校に何らかの特別支援学級が設置されております。

それで、実際のところ人数は、小学校で48人、中学校では28人の子供さんが特別支援学級に在籍をしているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） たしかこの支援学級というのは新学期が始まる前に、僕の記憶では各学校とも希望みたいなものをお聞きして、それでそういう支援学級みたいなものを設置しているというようなことを伺ったんですが、現在でもそのような形なんですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 現在でも、やはり年間を通じて入学に際しての相談を受けております。特に2学期が多いわけですがけれども、特別支援学校がいいのか、支援学級がいいのか、あるいは通常の学級がいいのかということを含めて、親御さんのご相談を受けているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） それで置きながら、その学級を立ち上げているんでしょうけれども、ここを担当している先生というのはもう1人、こういう学級には1人専門の養護教諭みたいな、そういうような人がかかりきりになるわけですか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学級として成立しておりますので、県のほうから学級担任という形で配置がございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はございせんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

続きまして、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について説明を求めます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、引き続き学校給食、幼稚園関係についてご説明申し上げます。

決算参考資料は15ページを、決算書は118ページから121ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターは、敷島地区小・中学校4校分、双葉給食センターは双葉地区小・中学校3校分の給食を提供しております。

001給食センター関係職員費でございりますが、支出済額1,949万425円で、両センターの正規職員3人分の人件費でございります。

次に、002給食センター関係嘱託臨時職員費でございりますが、支出済額5,342万5,987円で、給食センター2カ所に配置しております臨時職員29人分の賃金等でございります。

次に、003敷島・双葉地区小・中学校7校分の給食センター運営費でございりますが、支出済額2億3,567万2,796円で、給食センター2カ所の賄い材料費と管理費でございります。財源内訳のその他の1億6,332万410円でございりますが、小・中学校給食費現年度分でございります。

次に、4校学校給食費、2目学校給食費の001学校給食費でございりますが、支出済額2億2,944万1,895円でございります。財源内訳のその他の1億7,479万6,843円でございりますが、小・中学校給食費現年分と廃油引き渡し料でございります。

事業内容でございりますが、竜王地区の小・中学校9校の自校方式での運営経費で、賄い材料費とその他給食運営費でございります。

次に、決算参考資料16ページを、決算書は120、121ページをお願いいたします。

本年3月末に閉園いたしましたしきま幼稚園関係の費用でございります。

5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

001幼稚園関係職員費でございりますが、支出済額2,273万1,552円でございります。事業の内

容につきましては、職員3人分の人件費でございます。

次に、002幼稚園関係嘱託、臨時職員費でございますが、支出済額241万7,741円でございます。事業の内容でございますが、臨時職員1人分の賃金等でございます。

次に、003幼稚園等助成事業費でございますが、支出済額43万9,530円でございます。事業の内容でございますが、市内に4つあります私立幼稚園に対する運営費補助金、災害共済掛金補助金及び整備費補助金でございます。

次に、004幼稚園維持運営費でございますが、支出済額375万7,871円でございます。事業内容でございますが、しきしま幼稚園の運営費でございますが、事務消耗品や光熱水費、施設設備委託料、備品購入費等でございます。財源内訳のその他でございますが、幼稚園授業料、幼稚園バス使用料でございます。

次に、005幼稚園就園奨励費でございますが、支出済額3,392万4,740円でございます。事業の内容でございますが、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する補助金でございます。財源内訳の国・県支出金でございますが、幼稚園就園奨励費補助金992万8,000円でございます。

次に、5項幼稚園費、2目幼稚園保健費、001幼稚園保健費でございますが、支出済額40万7,840円でございます。事業の内容でございますが、しきしま幼稚園の保健費で園医の報酬、園児等の健康診断委託料及び園児のけがに対する災害共済給付掛金等でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 学校給食費で伺います。

昨年度、学校の給食費の未納という生徒さんはどのくらいあったのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 昨年度、収納率が現年分で99.62%でございます。前年に比べて0.02%増えております。過年度分も35.2%ということでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤保健給食係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 昨年度の未納の世帯ですが、66世帯となっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これは、例えば小学校と中学校において、やはり同じ世帯の方なんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤保健給食係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 兄弟で小学校、中学校いらっしゃる方もいらっしゃいます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） センター給食と、それから学校給食それぞれ延べ人数を教えてください、何人分つくるのか。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 給食、トータルしますと6,912食、竜王地区では3,580食、センターでは、両センター合わせまして3,332食を提供してございます。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） リサイクルの問題がいろいろ出ているんですが、残渣は全部例の液肥のあそこへ持っていっていると思うんですが、給食の残りは何%くらいですか。それから処理方法。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 敷島分につきましては堆肥のほうへ持っていっております。双葉分につきましては双葉の敷地内に生ごみ処理施設がございまして、そちらで処理をしております。

あと、パーセントですけれども、材料に対しまして残ってきた分ですけれども、年間で、まず敷島が約5.8%、双葉地区が年間で6.8%の残渣のパーセントでございまして。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） あと1つ、廃油も大分処理が問題になっているんですが、これは清掃組合へ渡しているような話も聞くんですが、一応廃油の扱い、センターとそれから学校のほうを一緒をお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤保健給食係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 廃油につきましては、甲斐市一般廃棄物協同組合に竜王地区

の6校、敷島・双葉のセンターの分を処理の委託をして売り渡しております。1件、民間の業者に竜王地区の中学校3校の分を処理の委託をお願いしております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） その他に質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの給食センター、それ自校方式だと思うんですけども、その他の管理とありますよね、双葉と敷島、これはその他の管理費って重立ったものはどんなものが管理費として支出されているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） その他の管理費でございますけれども、まず、施設を維持するための委託、それと修繕管理、敷島と双葉につきましてはその辺が主なものということでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その他の管理費、今修繕と言ったんですけども、修繕についてもどんなところを修繕したのか。これだけの支出をしているんだから大きい修繕していると思うんですけども、どういう内容の修繕をしたんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 確かに細かいものから大きいものまでいろいろな修繕がありますけれども、主なものとしましては、例えば洗浄機、返ってきた食器を洗うものですが、そういったものが壊れたとか、そういったものの修繕をしております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、その修繕、その他の管理費の中には双葉も敷島もそういった修繕の費用があるということなんだけれども、そのいろいろな設備の耐用年数とか、そういうものについて突発的なものもあるだろうけれども、そういうものの管理というか、その辺のところはどういう管理をしているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 当初予算の中で見積もれるものは当初予算の中に盛り込みますけれども、今お話がありましたように、日常使っているものですので突発的に出てくるものもございます。例えば27年度の敷島ですとオープンとかの電源が入

らなくなったりとか、そういったものにつきましたの修繕という形でやっております。

よろしく願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、敷島ですけれども、一時、周辺に対してにおいが出るというふうな苦情があったというのを耳にしているですけれども、それについては問題ないですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） においにつきましては、業者によりまして臭気測定というのを行いました。また、あとその結果に基づきまして近隣住民の方にセンターに来ていただいた中で説明会、それとあと、日常的に回ったりしながらにおいがあるかないかというようなところで確認をしております。

説明会を開いた中では、ある程度住民の方には理解をさせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

その点については問題ないという認識でいいと思いますけれども、あと、その下の16項のその他の運営ということであるんですけれども、ここで前年度から比べて1,500万ばかり少ないんですけれども、当然、先ほどの説明だと、その他の中にはもろもろの修繕費とかも入ってくると思うんですけれども、この金額の差というのはそういう大きな修繕か何かあったということですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤保健給食係長。

○保健給食係長（齊藤一也君） 前年度に比べまして修繕の関係、そしてあと備品購入の関係でこちらの金額となっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） どういう内容の修繕をしてそれだけになったかということも説明してもらわないと、中身はわかりませんね。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤保健給食係長。

○保健給食係長（齊藤一也君） お待たせして申しわけございません。

やっぱりセンターと同じで、小さいものから大きいものまでございます。主にフードスラ

イサーやみじん切り機の修繕、そして食器洗浄機などの修繕、あと冷蔵庫の修繕等がございました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） あと、できるだけ地産地消ということで県内食材を使うようになっていと思うんですけども、大体パーセントどのくらいか、参考に。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤保健給食係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 県内産ということで、重量ベースで約52%くらいとなっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の議員の質疑を受けます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 給食センター運営費、給食センター賄い材料、まさに松井委員の地産地消という話があったんですけども、具体的な町内、町外の仕入れはどのくらいの割合。

町内の商店、それ以外はどのくらいのパーセントあるんですか。市内。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 敷島地区で言いますと、市内業者ですと美郷さんとか、赤坂農場、ゆうのう敷島等から仕入れをしております。パーセントはちょっと……すいません、計算をします。金額で割り出してみますんで、しばらくお待ちください。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にね、やっぱり町内ね。これからも億単位の賄い材料が出るんだよね、敷島、双葉、竜王を入れれば相当な金額になる。正直言って、町内の小売店非常に厳しい状況なんです。だから、こういったところでね、やっぱり町内の商店の育成とか、そういったのを考えると、できるだけ町内の業者から仕入れをするというのが前提だと思うんだよね。その辺の考えはどうなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤保健給食係長。

○保健給食係長（齊藤一也君） 給食の食材におきましては、栄養士が品質、値段等を考慮しまして、その中で決定をしております。その中で、できるだけ市内の業者からも購入をしていくように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 食材によっては、当然市内から入らない食材も、これはやむを得ないと思うんですね。基本的に肉、魚、野菜等はやっぱり甲斐市には肉屋さんもある、魚屋さんもある、八百屋さんもあるんだから、そういうところから仕入れをしていただいてね、本当にその店が繁栄すれば、正直言って税金としてまた市へ戻ってくるわけです、基本的にね。市がある程度、そういった商店が活性化になるわけです。聞くと、何か結構市外から入っているところ、当然大きいところから仕入れすると、単価的にある程度市内のほうが高くなるからということもあるかもしれませんが、やっぱり基本的に市内の業者に声をかけて、希望するところはある程度そういった業者をね、入札等でやっていると思うんだけど、そういったところに参加させてあげて、今後、仕入れ先を選定していくという考えになってもらいたいんだけど、課長どうですか、その辺は。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 赤澤委員ご指摘のとおり、学校給食についても地産地消、また地元の業者ということで私どもも考えてまいりたいと思っております。量的な部分もございますので、毎年、給食の参加についての業者説明会を行っておりますので、そこも広く周知をして、全ての安心・安全な給食ということとあわせながら総合的に考えてまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひね、市内の業者、商店の活性化のためにその辺努力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 15ページの給食センターのことでお伺いしたいんですけども、その他の管理費の中に、例えばセンターから各学校に配るために車が必要ですね、運送業者に多分依頼していると思うんですが、どこへ依頼して、どのくらいの金額かけているのか、2センター分ですから2台か3台あるかと思うんですが、この辺は管理費の中にまず含ま

れていますか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 給食の運搬でございますけれども、双葉地区につきましては自前といいますか、自分のところで運転手が配達をしております。敷島地区につきましては2校、敷島小学校と敷島南小学校につきましては運転手が配達をしております。敷島中学校と敷島北小学校2校につきまして運送業者に委託をしております、年間大体350万円の委託契約でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 去年、何か事故が起きた、積み出しのときにステップから落ちてけがしたというの、それは運送業者の原因ですか。そんな話はわからないですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） たしか去年の4月ぐらいいにあったとは聞いていますけれども、どちらの車かというのは聞いていません。事故の内容は、今お話がありましたとおり、給食のワゴンを車に積み込む際に職員が誤って下に落ちてしまったという事故ということは聞いていますけれども、すみません、どちらで起きたかは聞いていないのでわかりません。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） まあ着任前のことだからあんまり聞けないですけれども、もう一つ、今度は、それぞれの車が各学校に着きますよね、そうすると先生方は、その食料というか、食材はもらいに行かないですよ、教務員さんと言われるシルバーの方々に依頼して配食、あと片づけというのをおやりになっていると思うんですが、この費用というのはどこに入っているんですかね、このシルバーに委託する。これは給食センターの費用ではなくて、一般管理費のほうですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 人件費の関係で、教育総務費のほうに計上してございます。教育総務課でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、つくる、それから運ぶまではこちらの課で、そこから今度は現地の学校に着いたらば、そのシルバーさんに総務費の中から払うという形なんで、じ

や幾らかというの聞いてもわからないですよ。そういうことですね。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 費用面については五味委員おっしゃるとおりでございますが、学校の立場とすれば、学校給食に係る職員ということで担任と協力をしながら、学年の職員と協力しながらシルバー人材を活用してございますので、先般の学校給食の研修会にもシルバーの皆さんにも参加していただいて研修をしたところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一つ、輸送のときに、例えば味噌汁なんかはタンクの中に入れて運ぶんですが、つくったときは熱い、だけど現地に着いたらば冷めちゃったとか、例えばラーメンの配食がありますよね、冷たい麺を食べるとかいうふうなことが往々にしてあるかと思うんですよ、それに対しての防止策というか、要するにルートを変えるとか、短時間で輸送するとか、保温のこととか、こういった指導はどういうふうにされているのかちょっとお伺いしたいんですが。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 輸送につきましては、決められたルートがございますけれども、なるべくつくってからすぐ配達できるようにしておりますので、中の食缶につきましては保温食缶というのがございまして、二重構造のようになっておりまして、そのままの温度で配達できるような食缶がございますので、温かいものにつきましてはそういったものを使って配達をしております。また、サラダとか、そういったものにつきましては別の食缶を使うような形で配達になっております。

それとあと、麺とかにつきましては、温かいものをそのまま届けられるように、業者からじかに学校に届けたりとかいうようなこともしております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかございませんか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） すいません、給食のことですね、ここに賄い材料、給食センターと学校給食、竜王地区のそれぞれの自校方式の出ていますが、基本的に給食費はこの賄い材料費をもって給食費にしているわけですが、いずれも賄い材料費のほうが200万から300万多く支出をしていますよね、給食費に対して。そういう形で給食費というのは算定はされていると思うんですけれども、どういうことでこういう結果といいますかね、逆に支出のほうが

なったのか。途中で、例えば物価が高騰したとかいうこともあるかもしれませんが、原因は
どういふことで差異がでたのか、わかりましたらお答えください。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤保健給食係長。

○保健給食係長（齊藤一也君） 賄い材料費につきましては、給食の食材のほかに保存食とい
うことで毎日2食分を保存をとっておかなければなりませんので、その分が賄い材料費の中
に含まれている金額になっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） それで何百万もということはちょっといかがかと思えますけれども、
原則論を言いますと、ガスとか電気とかそういうものは別として、口に入るものは賄い材料
ですね、それは給食費でいただくと、保護者から負担していただくことが原則で給食費は算
定されていると思うんですよ。ですから、その2食分をとっておくというのは、これは保健
の指導で当然何かあった場合のということもありますので、そのために何百万も差が出たとい
うことは、今の説明ですとちょっといかがかと思えますが、何か特別な原因があったのか
どうかということでお尋ねしているわけです。

○副委員長（金丸 寛君） ここで休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

齊藤保健給食係長。

○保健給食係長（齊藤一也君） 申しわけございませんでした。

保存食が1日2食ということで92万4,000円、そして給食費の未納分がございまして、
100万円ほど未納がございまして。そして、保存食のほかに各教室で給食等をこぼしたりとか
ということで多目に配食をしておりましたので、その分がこちらの金額の差となっております。
申しわけございませんでした。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 質疑はそのほかございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ページの15ページでございますけれども、002給食センター関係で嘱託・臨時職員と。この臨時職員の5,300万というふうに29人出ているわけですが、こういう中には残業手当とか入っているのかお尋ねいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 敷島・双葉学校給食センターとも調理員さんの時間外は実績がありませんでした。入っておりません。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 臨職とはいえね、例えば29人の管理をする、上司が管理すると思うんですけども、一般的にいけばタイムカードというのがあるわけですよ。さっきの支援員もそうだけでも、その管理はどんなふうに、また適正であるのかお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 調理員さんの中には臨時職員のその上のところに職員3名というのがありますけれども、敷島・双葉学校給食センターともに1人ずつ職員の調理員さんがいて、要するにリーダーのような形をとっていただいております。その中で、調理員さんもちろん早番とか、いろいろな時間割がございますけれども、そのリーダーの方が中心となって時間管理をしているところです。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうすると、そのリーダーの方に一任ということで、全面の信頼を得て行っているということよろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂学校給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） もちろん個人的に個々に出勤簿等つけておりますけれども、そのリーダーの方に中心になっていただけて管理をしていただいているところです。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それを見ますとね、リーダーの方も大変だと思うんですよ。四六時中監視しているわけにいかないんだ。例えば多少の経費がかかってもタイムカードみたいなあいう管理ができる体制をつくったらどうかなと思うんですけども、その辺のお考えがあるかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

ただいまの三浦委員さんのご質問でございますが、当然、甲斐市のほうの市職員のタイムカードは導入しておりません。そのような関係で、給食センターに入れるという考えはございません。ただ、今申しましたとおり、当然、正規の調理員さんがおります。またその上には所長がおります。そういう形の中で出勤簿の適正な管理をしておりますので、今後もその出勤簿等に基づきまして適正な管理を行ってまいります。

以上であります。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、第1項教育総務費から第5項幼稚園費のうち、学校教育課の所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

次に、生涯学習文化課及び図書館より、第10款教育費、第6校社会教育費について一括で説明を求めます。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） お疲れさまです。

生涯学習文化課の平成27年度決算について説明させていただきます。

決算書は122ページから126ページになります。説明は決算参考資料でさせていただきます。参考資料17ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、001社会教育関係職員費、支出済額5,206万4,030円は生涯学習文化課の職員7人分の人件費です。

010社会教育総務費、支出済額1,319万3,525円は社会教育委員青少年育成推進の報酬です。社会教育事業関連経費は研修旅費、事務消耗品等です。負担金は県及び峡中地区カウンセラー一会等の負担金です。市補助金（2団体）につきましては、甲斐市文化協会に209万円、青少年育成甲斐市民会議に925万4,000円となります。青少年育成甲斐市民会議補助金につきましては、平成27年度より竜王、敷島、双葉の各地区民会議にそれぞれ支出していた補助金を甲斐市民会議へ一本化しております。

011生涯学習推進事業、支出済額337万1,771円は、講座講師謝礼は各小・中学校で青少年教育事業として実施した講師謝礼です。成人式開催経費は、参加者記念品代、会場借上料等です。参加者は665人で、参加率は75.2%でした。甲斐市小中学校音楽祭経費は、会場設営委託、生徒送迎バス、楽器運搬等になります。山県大弐書道展経費は、参加賞ほか開催に伴う消耗品等になります。他人の子もほめて叱る運動経費は、のぼり旗の作成、講演会講師謝礼等になります。生涯学習推進事業関連経費は、夏と冬の年2回発行するこども情報チラシの印刷代、その他事務消耗品となります。

18ページをお願いいたします。

2目公民館費、001公民館関係職員費、支出済額2,349万2,095円は職員3人分の人件費です。

002公民館関係嘱託、臨時職員費、支出済額2,163万2,498円は館長、社会教育指導員、青少年育成カウンセラーの人件費です。

010公民館庶務費、支出済額529万9,442円は、公民館運営審議会委員及び館長の報酬、公民館事業関連経費として参考図書及び印刷代等です。

市補助金（8団体）につきましては、5つの公民館、3つの地域ふれあい館それぞれの公民館まつりへの補助金となります。

011竜王北部公民館管理運営費、支出済額903万9,782円、財源内訳、その他215万9,006円は公民館使用料、複写手数料となります。事業内容は、ふれあい講座28講座の講師謝礼、公民館管理経費は光熱水費、消耗品等です。公民館管理委託経費は清掃、警備等、維持管理費となります。及び備品購入です。

なお、以下、各公民館の公民館管理経費及び公民館管理委託経費の内容は同様となります。
012竜王中部公民館管理運営費、支出済額1,144万8,757円、財源内訳、その他130万4,786円は公民館使用料等です。事業内容は、ふれあい講座25講座の講師謝礼、公民館管理経費及び管理委託経費、(仮称)中部公園セミナーハウス建築基本設計業務委託となります。

19ページをお願いいたします。

013竜王南部公民館管理運営費、支出済額1,170万7,678円、財源内訳、その他135万1,306円は公民館使用料です。事業内容は、ふれあい講座21講座の講師謝礼、公民館管理経費及び管理委託経費、非常灯バッテリー交換工事備品購入となります。なお、公民館管理経費が昨年度より増えておりますが、駐車場借上料121万5,200円をここに含めております。

014敷島公民館管理運営費、支出済額81万8,654円、財源内訳、その他80万3,290円は公民館使用料となります。事業内容は、ふれあい講座20講座の講師謝礼、公民館管理経費、備品購入となります。

015地域ふれあい館管理運営費、支出済額639万602円、財源内訳、その他3万8,166円は地域ふれあい館使用料です。事業内容は、ふれあい講座として、睦沢、吉沢、清川の地域ふれあい館で行った講師謝礼、地域ふれあい館管理経費、吉沢地域ふれあい館外トイレ設置工事ほかブランコ設置工事、備品購入となります。

016双葉公民館管理運営費、支出済額1,325万811円、財源内訳、その他100万1,568円は公民館使用料です。事業内容は、ふれあい講座21講座の講師謝礼、公民館管理経費及び管理委託経費、雨漏り屋根防水工事ほか非常灯交換工事、備品購入となります。

20ページをお願いいたします。

3目文化会館費、001敷島総合文化会館管理運営費、支出済額2,582万1,324円、財源内訳、その他289万8,566円は会館使用料です。事業内容は、会館管理経費及び管理委託経費、外壁タイル改修工事設計業務委託として平成28年度に実施する外壁タイル改修工事の設計委託料となります。給水ユニット交換工事ほか誘導灯交換工事、備品購入となります。

002双葉ふれあい文化会館管理運営費、支出済額7,521万9,536円、財源内訳、市債2,090万円は合併特例債で、外壁雨漏り改修工事等に充てております。その他997万5,658円は双葉ふれあい文化館の電気使用料になります。事業内容は、会館管理経費、指定管理料、外壁等改修工事設計監理業務委託、外壁、雨漏り改修工事ほか備品購入となります。

21ページをお願いいたします。

4目文化財保護費、001歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、支出済額41万3,737円

は展示資料の整理等作業員賃金、施設管理運営費等経費です。

002文化財保護事業費、支出済額405万4,452円、財源内訳、国・県支出金146万6,000円は山梨県文化財保護条例による事務委託金です。事業内容は、文化財保護審議会委員の報酬、歴史講座講師、史跡管理等報償、保護事業事務等経費、史跡等維持管理委託、指定文化財説明板2基の設置工事、指定文化財保存活用補助金7件につきましては文化財の補修、保存に係る補助金で、主なものは慈照寺の防災施設の改修費用に178万7,000円、安楽寺の阿弥陀如来坐像の修復費用に80万8,000円となっております。

003文化財調査事業、支出済額2,029万8,850円、財源内訳、国・県支出金460万3,000円は埋蔵文化財調査事業補助金として国から306万9,000円、県から153万4,000円となります。その他1,280万5,040円は民間の宅地開発2件の発掘調査に係る費用で、原因者負担となります。事業内容は、試掘調査等作業員延べ2,128人の人件費、調査事業事務等運営管理経費及び調査委託料、使用料及び借上料となります。

続きまして、双葉ふれあい文化館の実績について説明させていただきます。

別冊の参考資料、指定管理者導入施設の実績についてをお願いいたします。

こちらの22、23ページになります。

22ページをお願いいたします。

指定管理者は公益財団法人山梨文化学習協会でございます。公募による選定で、平成23年度から平成27年度までの5年間の契約期間の最終年度です。引き続き平成28年度から平成32年度までの5年間の更新をしております。

利用状況ですが、前年度対比で利用件数、利用者数とも減少しておりますが、平成25年度は国民文化祭、平成26年度は市制10周年事業があったため利用者数が伸びております。

自主企画事業の開催状況は、芸術・文化鑑賞事業8事業、芸術・文化創作事業5事業、生涯学習講座全5回を実施しております。

指定管理料は3,817万6,000円です。

23ページをお願いします。

平成27年度収支決算状況です。

一番下をご覧ください。

収入済額5,057万5,930円、支出済額5,109万4,705円で、平成27年度収支は51万8,775円の赤字となっております。

以上で生涯学習文化課の平成27年度決算の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 続きまして、剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） お疲れさまです。

引き続きまして、図書館所管の平成27年の決算についてご説明いたします。

決算書は126ページから127ページになります。決算参考資料は27ページ、28ページになります。

それでは、決算事業別一覧表でご説明いたします。決算参考資料の27ページをお願いします。

初めに、10款教育費、6項社会教育費、5目図書館費、001図書館関係職員費ですが、支出済額6,713万2,837円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、3款の一般職員9人分の人件費であります。

次に、002図書館関係嘱託臨時職員費ですが、支出済額2,044万8,510円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、3款の臨時職員10人分の人件費であります。

次に、010図書館庶務費ですが、支出済額1,471万3,357円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館協議会の委員8人分の報酬、パート職員の賃金、職員の能力向上のための研修旅費、図書館カレンダー印刷及び消耗品であります。

次に、011図書館施設管理事業ですが、支出済額1,448万4,553円となっており、財源内訳は、その他財源24万2,389円、一般財源1,424万2,264円であります。その他財源は図書館使用料と図書館資料複写手数料、図書館資料弁償代等を充当しております。事業内容につきましては、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及びエレベーター保守点検業務、機械警備等に関する施設維持管理の委託経費、また竜王図書館の空調機器等の修繕、竜王図書館の漏水防止のための外壁塗装工事であります。

次に、012図書館資料購入費ですが、支出済額3,596万3,251円となっており、財源内訳は、その他財源1,369万3,000円、一般財源2,237万251円であります。その他財源は山梨県市町村振興協会市町村交付金で、市町村振興事業の宝くじ等収益金を図書館の資料購入費として交付され充当しております。事業内容につきましては、一般用及び児童用図書、視聴覚資料の購入費、また新刊図書や視聴覚資料に管理用の処理を施すデータ作成委託料、雑誌、新聞の購入費、雑誌、新聞記事のデータベース使用料であります。

次に、013図書館事業ですが、支出済額229万4,402円となっており、財源内訳は、その他財源13万3,696円、一般財源216万706円であります。その他財源は山県大式の書籍販売の収入を充当しております。事業内容につきましては、3款の各種のイベント事業の講師謝礼と事業にかかわる消耗品、印刷と、また映画上映会のソフト借上料であります。

28ページお願いします。

次に、014図書館業務電算事業ですが、支出済額305万3,376円となっており、財源内訳は全額一般財源であります。事業内容につきましては、図書館システムの維持にかかわる保守委託料、無線LAN関係の管理委託料、電算関係消耗品の経費であります。

次に、016図書館運営費（竜王担当）108万6,467円と020図書館運営費（敷島担当）70万6,328円、030図書館運営費（双葉担当）45万2,376円につきましては、それぞれの図書館の事務にかかわる消耗品、印刷製本費、コピー機使用料等であります。

財源内訳のその他財源につきましては、各館の図書館利用者カード再交付手数料を、016図書館運営費（竜王担当）に3万2,300円、020図書館運営費（敷島担当）に1万8,000円、030図書館運営費（双葉担当）に8,300円をそれぞれ充当しています。

以上で図書館の平成27年度決算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページですが、成人式参加者の人数と成人の中でのパーセントについて。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 参加者は665人で、参加率は75.2%でした。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） その他に質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページで竜王南公民館ですが、去年、駐車場借上料が入っていたんですが、ことは。

- 副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長（保坂江里君） 駐車場借上料につきましては、公民館管理経費、こちらの中に含めさせていただきました。
- 副委員長（金丸 寛君） ほかに。
内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 19ページの竜王南公民館で、非常用のバッテリー交換工事がありますよね、この工事の内容をちょっと。
- 副委員長（金丸 寛君） 羽中田生涯学習係長。
- 生涯学習係長（羽中田和幸君） 非常灯バッテリーの交換工事ですけれども、天井の壁に取りつけたものが33台、壁に取りつけたものが8台、そのほかLEDの非常灯を5接増設いたしました。
- 以上でございます。
- 副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） これ非常用ということは、各公民館にはこういう内容のものがあるということ、どこの公民館にも。
- 副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。
- 生涯学習文化課長（保坂江里君） 各公民館にあります。こちらの工事につきましては、法定点検の中で不備が見つかったために改修工事を行っております。
- 副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） これ、バッテリーのライフというか、寿命というのはどのくらいあるということですか。
- 副委員長（金丸 寛君） 羽中田生涯学習係長。
- 生涯学習係長（羽中田和幸君） 明確ではありませんが、5年と心得ております。
- 副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 5年ということであれば、照明ということは非常に重要なことなので、だめになっているじゃなくて、ある程度予算化しながら管理をしていったほうがいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- それからもう一点、21ページの指定文化財保存活用補助金ということで7件、重立ったものの説明をしてもらったですけれども、これについては慈照寺の公開施設ということでやったみたいですが、あとこういう文化財に関して、その文化財のあるところで修理を

してくださいとか、こういうふうな要望とかそういうものに基づいてこういう補助金をするのか、あるいは市のほうで判断をしてこういうことをやるのかという、その辺の位置づけと
いうのはどうなっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 指定文化財の補助につきましては、民俗文化財につきましてはその補助がないと民俗が持続していかない、保存という意味もありまして行っておりますけれども、それ以外のものにつきましては所有者あるいは管理者からの意見をお伺いする、あるいは申請がある、それに伴って文化財保護審議会等専門の先生方に現地を見ていただいて、それが必要なものかどうなのか、それを検討させていただいて、必要であるということであればそれに対しての補助というものを行っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、その所有者とかそういう人たちから要望があれば審議会で決定をするというような流れだと思うけれども、そういう申請というか、要望というか、そういう件数というのはどのくらい増えているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） そのものの申請につきましては、毎年出るということはありませんで、今回の場合には安楽寺の仏像、これにつきましては所有あるいは管理をしているお寺から出てきたと。あるいは慈照寺のものにつきましては3カ年計画の最終年ということになりまして、毎年何件ということはありません、その都度、不定期にどうでしょうかということがあれば、現場へ行って最初は確認をするということですので、近年ですと慈照寺さんと安楽寺さんというものが出てきております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 21ページの003の文化財調査、さっき開発の原因者負担と、多分委員会で説明聞いたかもしれんけれども、どこの場所で、何平米ぐらいの開発のところにこれが出たという説明だったですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 埋蔵文化財の調査につきまして、緊急の調査2件を行っております。

ます。1件は甲斐市中下条地内、もう1件は甲斐市島上条地内となっております。

調査面積につきましては、中下条地内が718平方メートル、島上条地内が462平方メートルの調査でございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それは調査した場所が住宅の開発というところで、この開発そのものの面積は全体はわかりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 島上条地内におきますものにつきましては、対象面積、開発面積は1,763平方メートルでございます。中下条地内のものにつきましては、今手元にはございませんので。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 県道沿いというか、田敷線沿いのところも今からあり得るということはあるんですね。それでね、これ原因者負担となると、必ずその業者が、いわゆるかかった時期というか、経費をそれだけ負担したということになるということですか、これ。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） そのとおりでございます

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 負担重いねと感じるんだよね。法律で決まっているといえ、面積の割に負担が重いなという感じがするんだけど、何かうまい方法はないもんですかね。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） この開発者負担というものにつきましては全国一律となっております。ただ、その中でも、例えば個人の場合の開発、しかもその個人が居住地、住居として行う場合には全額、国と県、市からの補助ということになります。それから民間開発であっても、例えばその事業者が零細企業と認められる場合には、国、県、市、それから開発者と協議をして、調査によって事業が進められないということになりますとまた開発等も大変になってしまいますので、それにつきましては国、県、市との協議ということになります。また、マンション等でその中に開発者の居住区域がある場合には案分での調査費用の負担ということになっております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 所管と関係あるかどうか、関係ないかもしれんけれども、この開発をその後そのまま進めていって、もう終わったですか。

○副委員長（金丸 寛君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 両遺跡につきましても調査終了後に造成工事を行っておりまして、既に完了しておりまして、もう既に住宅が建設をされております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） 説明書の17ページの011の生涯学習推進事業の中の甲斐市小中学校音楽祭経費についてお伺いします。

別にお金のことを聞くんじゃないんですが、国民文化祭以降、この音楽祭が開催されて2、3回やっていると思うんですが、私も毎回参加させてはいただいているんですが、この開催のシステムというか、例えば運営委員会とかそういったものをきちっと立ち上げて毎回やっているのかどうか。どんな形で開催しているのか、その点をちょっとお伺いします。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 平成27年度より創甲斐教育推進事業に位置づけをして開催をしております。1月30日に開催を行ったところ、9団体での参加がありました。中学校では全校参加していただきまして、竜王北小、南小の吹奏楽、敷島小学校の合唱、双葉ジュニアコーラスと9団体の参加がありました。その中で、参加していただく学校の先生方にお集まりいただいて実行委員会を立ち上げて、開催等の準備を進め開催に至っているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） 学校の先生にも集まってもらって今委員会をやったというお話ですので、いいと思うんですけども、主催はあくまでも生涯学習ですね。そうしますと、長くこの音楽会が続いてもらうということと、それから、できるだけ多くの子供たちが参加する。それから、隅々までできるだけ市民に周知してもらって、なるべく集まってこういうことをやっているんだということがわかるようなふうにしてもらいたいと思うわけです。要するに、一部の音楽の好きな人だけがやればいいというんじゃなくて、できるだけ多くの人と私は考えるわけなんですけど、その辺のところ運営のその企画とか、マネジメントとか、プログラム作成とかに誰がかかわっているのかということをお伺いしたい。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 運営プログラムにつきましては、ふれあい文化館のほうにも加わっていただき開催を進めております。今後とも広く周知等していき、成功裏に終われるように進めていきたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） きちっと指定管理しているわけですから、そこが専門的なところなのでいいと思うんですけども、できるだけ学校の音楽の先生方にしっかりと絡んでいただいでやっていただきたいと思っております。

続いていいでしょうか。もう一つお願いします。

20ページの002双葉ふれあい文化館の管理運営のことなんですが、ちょっとこれは私だけが感じているかどうかわからないんですが、植栽は確かにやっています。緑化推進ができて私たちも手伝ってやるんですけども、そのほかの駐車場のところにある木が植えたり何かしてありますよね、あそこが余りにも文化会館の庭としてはいかなものかとずっと思っているんですけども、1年間変わらなかったような気がするんですよね。いつかやるのかなみたいな感じで思っていたんですけども、あそこは誰かがやってくれるんでしょうか。それとも、もしだめだったら、ボランティアを要請するとかやったらどうかと思うんです。敷島総合のほうは、前のところは花壇でいつもきれいになっているし、周りの木のところもあんまり気にならないんですけども、双葉のふれあい文化館の場合は駐車場の前とか、歩くところにいっぱい植栽があるんですけども、あれが全然手入れが全くされていないと私は感じるんですけども、課長さん、どんなふう感じられますか。それから、そのことに対してちょっとお考えをお伺いしたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 保坂委員さんのおっしゃるとおり、指摘を受けたとおりで、雑草等がかなりありましたことは事実です。除草剤等をまいたり、対応は行っておりますが、ちょっと手の行き届かないところもあり、不愉快な思いをさせてしまい大変申しわけありませんでした。今年度におきましては、委託管理経費の中にも含めた中で、そちらのほうの対応も行っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） もしですね、木がたくさんあり過ぎて大変だとかというのであれば、

もう思い切って切っちゃって、みんな花にしちゃうとか、管理できるような形というのを、きれいにやっていける形をぜひ考えていただきたいと思います。指定管理になっているので指定管理者がやるんでしょうけれども、とても見てて手が足りない。だから、その辺もちょっと考えていただければなと思います。要望です。お願いします。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 27ページの図書館ですが、パート職員、010、20時間勤務だと思うんですが、人数と時給を教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 人数につきましては、パート職員29名になります。それから、単価につきましては時給813円であります。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） すいません、聞き落としたら悪かったんですが、入館人数について教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 入館者数は、3館ございますが、合計で、27年度、53万2,030人です。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 図書館のところで、職員10人の配置状況をちょっと各館ごとにお願ひします。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 竜王図書館は、私を含めまして5名、敷島図書館が2名、双葉図書館が2名であります。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 同じ内容で、臨時職員10名いるんですけども、これもお願いします。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 臨時職員につきまして、竜王は5名、敷島は3名、双葉は2名です。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでは、パートのほうは29名というのがあったんですけども、このパートの配置状況は、場所によってパートだからいろいろばらつきがあると思うんですけども、基本的にはどんな形でパートを配置しているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） パート職員は、竜王が11名、敷島が11名、双葉が7名、合計29名です。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、012の雑誌新聞データベース使用料、雑誌のデータベースってどういう雑誌をあれできるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 雑誌、新聞記事のデータベースは、一般に市販されているものの検索の機能ですので、こちらに所蔵している雑誌ではなくて、今出版されている雑誌の記事の検索をするデータベースとなっております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 出版されているって、要するに全てじゃないわけですよ。いろいろあって、これとこれとこれは見られますよということなのか、それとも何でも見られるのかっていう、そこが知りたいんですよ。例えば雑誌だったら週刊朝日とか文春とかが見られるとか、何でもということないと思うんですよ、何かチョイスする、そういうあれじゃないですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） こちら紀伊国屋さんのデータベースですが、新聞については地方紙も含め全国紙を含めて検索ができます。あと、専門誌も全てではないですが、かなりの範囲でデータベースを持っております。雑誌については、今出版している雑誌が数多くありますが、ここでタイトル数ははっきりわかりませんが、検索についてはほぼ今までの検索の状

況ではヒットしなかったことはありませんでしたので、ほぼ賄えていると思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、全国紙についてもその掲載された記事については、図書館へ行けば全て情報が得られるということではないということですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） これは収録する会社のほうにもよりますし、著作権の関係にもよりますが、個人名での検索とか、ある程度著作権の範囲内ということになりますので、そこら辺は必ず全部というわけにはいかないところもあります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 図書館で蔵書がないというので県内とか県立図書館とか、そういうところにも蔵書で調べてもらえるんですよね、そのネットワークというか、そういうものってどのくらいあるんですか。例えば甲府とか韮崎とか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 県内の資料のやりとりは総合対策というふうになっているものがありますが、27年度の統計ですと合計で、甲斐市のほうから貸し出しをした数が2,779……

○委員（内藤久歳君） そうじゃなくて、貸し出しじゃなくてネットワーク、ないものをどこかの図書館にありますかという、そういうネットワークが県内27市町村にあるのか、甲府とか韮崎とか県とか。どのくらいあるか。

○副委員長（金丸 寛君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） 山梨県内の情報のネットワークということでして、加盟というのは55館ございまして、これは県立図書館も含めてですが、55館の加入となっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（金丸 寛君） 質疑、そのほかはございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 図書館の資料購入のことでちょっとお伺いしたいんですけども、県からのそういう交付金とかって、ここ的一般財源との比率というのは何か基本が決まっているということなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 県からの交付金の市町村振興事業の宝くじ収益金を充てておりま

すが、これが今年度1,359万3,000円でしたが、収益金の配分によるものです。それで、山梨県全体の配分額を市町村の配分の割合により各市町村に案分されたものですので、特に資料購入費の割合ということではないとなっております。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 何で聞いたかというとな、27年度当初予算のときに、ここ金額の訂正の説明があったんだよね、実は、その他財源のその交付金のところが1,375万2,000円とかを1,137万円に直している。一般財源のほうを2,200万を2,400万に直してほしいというふうに訂正されて、決算に来たら予算どおりの数字とほぼ同じ。予算のとおりにできたのか、こういうふうになっちゃったのかなと思って聞いているんだけどね。

だから、何か理由があって、買い物したら増えたから増えた分くれたということ。

また後でいいです。

○副委員長（金丸 寛君） 所管の委員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、所管委員以外の質疑を。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 他人の子もほめて叱る運動経費というところがありますね、17ページです。このキャッチフレーズは大変立派なキャッチフレーズですよ。これをすごく生かしていっていることが多いんでしょうか。そういう技術があったら知りたいなと思ったんです。なぜそういうふうに思ったか。今度の大きな事件がありましたね、青少年の。どうしようもない事件が続いて、そういう枠に入れられない子供たちや青少年に対しては、やっぱり社会教育の大きな出番かなというふうに思っているんですけども、そんな点ではどんなふうに感じているのかなというふうに思うんですけども、他人の子もほめて叱る運動という、今までになかったようなこの講演会もやったり、大事なことだと思うんです。けれども、こういうところに来るお母さんは大丈夫だと思うんですけども、来られない人、あるいはそういう本当に溝にはまってしまったようなところでの事件が大きな問題を起こしていつていることを、私たちは無視できないと思うんですね。そういうことを考えていかなければ社会教育はこれから難しい問題じゃないかなというふうに思っているんです。何か演説になっちゃってごめんなさい。

そういう中で、社会教育としてはどんなふうを考えてこういう問題について取り組んでいけるのかなというのを聞きたいなと思いました。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 最近、報道等で痛ましい事件等を聞くところ、大変悲しいことだとは思いますが、一応、甲斐市のほうでも他人の子をほめて叱る運動というのが平成24年度から始まっていて、他人の子も自分の子供と同じような気持ちで叱ったり、ほめたりできたらいいなというような形で運動を進めております。

昨年度は、のぼり旗を新たに各小・中学校、あと自治会でも配布して啓発等を図っておるところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 今の回答だとちょっと不十分だなと思うんですけども、結局、こういう事件が起きると、もう普通の人がかかわれないわけですよ。例えば注意したら怖いなどというふうに。すごくよく社会教育課はやっていると思うんです。立派な建物もできたし、図書館も本当にきれいだし、そういうところを利用する人が少ないなんて思ったりすることもあるんですけども、でも、事件が起きてしまうと、全体がこんなふうに変なことになって表にも出られなくなってしまうような状況が出てきていると思うんですね。

他人の子もほめて叱る運動と、こういうふうに書いてあるわけですけども、すごく大事なことなんですけれども、これをもう少し掘り下げて何とかみんなできていかないといけないんじゃないかなと思って、どうしていいかわからないので質問をしたということですので、今すぐその回答が出なくてもいいんですけども、何か立派な庁舎もできたしということだけではなくて、もっと内容に深く入り込んだことを考えていきたいというのが社会教育の一番の大事なところじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） 私のほうからお答えさせていただきます。

確かに池神委員さんのおっしゃるとおり、他人の子もほめて叱る運動ということにつきましては、地域を巻き込んだ中での運動ということになっております。当然、我が子ばかりでなく、周りの地域、コミュニティーを含んだ中での他人の子も含めた中で育てていくというのが一番の基本になっているかと思えます。

そのようなことの中で、周りの大人の方々、また小学生、中学生を含んだ中でも友達意識を持つ中で関心を持って我が子のように育てるということが一番大事だと思います。そのためには厳しく叱るということも必要かと思えますので、今後とも、そういう地域を巻き込んだ中でのこの運動を推進していきたいと、このように思っております。

以上であります。

○副委員長（金丸 寛君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 先ほどの斉藤議員の件ですが、資料購入事業についての収入の件ですが、当初、数字を1,375万2,000円計上しましたが、こちらの掲載が誤りでありましたので、訂正して1,137万円に修正いたしました。こちらはあくまでも収入予定ですのでこの数字でしたが、実際は、実績として数字が変更になりまして、1,359万3,000円となっております。申しわけありませんでした。

○副委員長（金丸 寛君） 以上で第10款教育費、第6項社会教育費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、午後1時半より会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時20分

再開 午後 1時31分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いいたします。

次に、スポーツ振興課より、第7項保健体育費について説明を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします平成27年度決算についてご説明いたします。
よろしく願いいたします。

決算書につきましては126ページから131ページになります。説明につきましては決算参考資料により説明いたします。

では、決算参考資料ナンバー 9、22ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費であります。

001保健体育関係職員費5,929万4,853円でございますが、スポーツ振興課所属職員8名にかかわる人件費であります。

次に、010体育総務費342万7,712円でございますが、一般事務費などにつきましては各種教室開催に伴います通信運搬費、カヌー教室の会場借上料、事務消耗品など11万3,112円あります。また、スポーツ教室等講師謝礼につきましては、健康水中教室、スケート教室などの講師謝礼であります。創甲斐教育推進事業費は、創甲斐子ども水泳教室として、年中、年長児、小学生の初級者を対象として実施し、k a i・遊・パーク、敷島・双葉B & Gにおいて年間を通して5期開催し、延べ5,290人の参加がありました。法令外負担金の2団体につきましては、山梨県体育協会、峡中地区スポーツ推進員協議会への負担金でございます。

次に、011スポーツ推進費224万7,456円でございますが、スポーツ推進委員25名に係る報酬であり、年額は1人当たり5万円であります。また、研修費、負担金など活動費は委員の県外研修大会、県峡中地区の研修会負担金などであります。

次に、012地域スポーツ普及員費99万2,226円でございますが、地域スポーツ普及員81人の報酬が主な支出であり、年額は1人当たり1万2,000円あります。

次に、013自治会体育事業育成補助事業674万2,257円でございますが、自治会において運動会や軽スポーツ大会を実施した補助金であります。27年度につきましては112の自治会に補助しております。

次に、014県外スポーツ大会出場補助事業108万1,000円でございますが、県代表として、関東、全国大会に出場する体育協会加盟の団体に補助金を交付するものでございます。27年度は16団体に補助しております。

次に、015体育協会補助事業650万円でございますが、市の体育の普及・発展と市民間の親睦を図ることを目的とした団体であります。甲斐市体育協会への補助金であります。

次に、016梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業399万3,324円でございますが、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金であります。27年度は本年の2月28日に開催したところ、市内外から2,390人の参加申し込みがあり、事故もなく大会を終了しております。

次に、017スポレク祭実行委員会補助事業53万9,958円でございますが、毎年、山梨県スポーツレクリエーション祭が開催されておりますが、それに要する経費であり、27年度は5月16、17日を中心に行われ、甲斐市から16種目、435人が参加したところでございます。

次に、018甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業38万8,763円でございますが、平成27年度は6回目の参加となり、昨年の5月27日水曜日に開催され、参加者数5万5,381人、参加率は74.1%でありました。対戦相手は愛知県碧南市で、79.7%の参加率でありました。市の主な取り組みとしまして、甲州弁のラジオ体操を自治会、企業、学校などで実施しました。また、その他の取り組みとしまして、グラウンドゴルフ、ウォーキング、軽スポーツ教室などを開催したところ、議会の皆様を初め、多くの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

次に、23ページをお願いいたします。

2目体育施設になります。

001体育施設総務費21万1,131円でございますが、事務消耗品、郵送料、施設利用申請書の印刷などの事務費であります。

次に、002体育館維持管理事業2,380万8,089円でございますが、敷島・双葉体育館など社会体育施設の体育館と各小学校体育館、武道場の一般管理に伴う経費であります。財源内訳のその他財源809万3,838円は施設使用料と自動販売機の売り上げ割戻金、公衆電話使用料でございます。報償費につきましては18施設の管理指導員の謝金であります。各施設の維持管理に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費、敷島・双葉体育館などの社会体育施設の電気料及び水道料でございます。修繕の主なものとして、竜王スポーツセンターの水銀灯交換及び浄化槽修理、敷島体育館分電盤の修理及びガラス修理、各体育館照明器具安定器の交換・修繕などを実施しております。委託料のうち維持管理としまして、竜王スポーツセンター、双葉体育館の管理につきましては日常管理をシルバー人材センターに指定し委託しております。

24ページをお願いいたします。

次に、003屋外体育施設維持管理事業938万5,879円でございますが、小・中学校及び社会体育施設の夜間照明などに係る経費であります。財源内訳のその他財源426万4,300円につきましては施設使用料でございます。報償につきましては14施設の管理指導員謝金でございます。光熱水費は竜王小学校グラウンドの夜間照明電気料でございます。修繕関係につきましては、夜間照明の修繕などを実施しております。原材料費につきましてはグラウンド補

充用の土でございます。

次に、004武道館維持管理事業320万6,170円でございます。竜王武道館の維持管理に伴う経費でございます。財源内訳のその他財源38万4,310円につきましては施設使用料でございます。報償につきましては武道館の管理、指導員の謝金でございます。修繕料は駐車場外灯修繕を行っております。施設維持に伴います光熱水費、委託料の維持管理は電気、保安、消防設備などの点検業務委託でございます。

25ページをお願いいたします。

005双葉スポーツ公園維持管理事業581万8,602円でございますが、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費でございます。財源内訳のその他財源106万1,199円につきましては、施設使用料、自動販売機の売り上げ割戻金でございます。修繕料としまして、グラウンドフェンス、テニスコートの外灯修繕などを行っております。

次に、006 B & G海洋センター運営費1,926万56円でございますが、敷島・双葉の B & Gにかかわる経費でありまして、旅費、燃料費につきましては B & G 海洋センター連絡協議会の参加に伴う経費であります。修繕につきましては、敷島 B & G のガス給湯器の修繕を行っております。委託料の指定管理料につきましては株式会社フィッツでございます。双葉は4月から11月の8カ月、敷島は6月から9月の4カ月の開館となっております。負担金につきましては、県内で B & G のプールのある7市町で連絡協議会を構成しておりますが、その負担金でございます。

次に、009玉幡公園総合屋内プール運営費5,065万3,577円でございますが、玉幡公園の屋内プールにかかわる経費でございます。修繕料の主なものとして、ヒートポンプの修繕、ランニングマシンの修理、冷媒電動弁交換修繕など7件の修繕を行っております。委託料の指定管理料につきましては株式会社フィッツであります。工事関係につきましては、室内環境の改善のため換気窓の設置を実施しております。換気窓につきましてはトレーニングルームなど4カ所に設置しております。

26ページをお願いいたします。

3目釜無川スポーツ公園管理費になります。釜無川スポーツ公園維持管理事業476万9,664円でございますが、釜無川スポーツ公園にかかわる経費でございます。財源内訳のその他財源87万1,069円につきましては、公園使用料と自動販売機売り上げ割戻金でございます。報償費は釜無川スポーツ公園の管理指導員の謝金でございます。消耗品費につきましては石灰、塩化カルシウム、トイレ用品などでございます。施設修繕につきましては夜間照明

修繕などを行っております。役務費につきましては枯れ葉の植栽伐採などを行っております。施設維持管理委託につきましてはシルバー人材センターへの日常管理を委託しております。

以上、7項保健体育の平成27年度の決算について説明を終わらせていただきます。

続きまして、指定管理者導入施設の実績についてご説明させていただきます。

資料は別冊の平成27年度決算参考資料（指定管理者導入施設の実績）についてでございます。

ページは24ページからになります。よろしくお願ひいたします。

主な項目について説明させていただきますので、ご了承お願ひいたします。

最初に、敷島B&G海洋センターであります。

2の指定管理者名につきましては、株式会社フィッツでございます。

4の指定管理につきましては、期間につきましては平成24年4月1日から平成29年3月31までの5年間で、現在2期目の委託となっております。

8の利用状況につきましては、敷島B&Gプールは6月から9月の4カ月間の開館となっております。年度ごとの利用者数で、27年度は前年度比82人の増となっております。これは新たに実施しました夏休みのポイントカードのイベントによりまして、子供から大人まで繰り返し利用していただいたことなどが考えられます。

9の事業内容につきましては、爽快こども水泳教室のほか、各種の委託事業を実施しております。

25ページは収支決算状況であります。主な収入は、指定管理料、利用料金、教室受講料などで、収入済額991万9,126円、支出では、人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済額961万1,384円、差し引き30万7,742円の黒字となっております。

続きまして、資料26ページ、双葉B&G海洋センターであります。指定管理者は、同じく株式会社フィッツであります。

8の利用状況につきましては、双葉B&Gプールは温水プールであることから4月から11月の8カ月間の開館となっております。利用人数につきましては、平成27年度は前年比661人の増となっております。双葉につきましても、夏休みポイントカードイベントにより子供から大人まで繰り返し利用していただいたことが考えられます。

9の事業内容につきましては、市の各種委託事業を実施しております。

27ページは収支決算状況であります。主な収入は指定管理料、利用料金、教室の受講料などで、収入済額1,683万2,758円、支出では人件費、光熱水費などが主な支出で、支出済

額1,602万5,963円、差し引き80万6,795円の黒字となっております。

28ページ、29ページは、2つのB & Gの総括表であります。

次に、30ページになりますが、玉幡公園総合屋内プールでございます。

2の指定管理者につきましては、同じく株式会社フィッツであります。

4の指定管理期間につきましては、平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間で、現在2期目の委託となっております。

7の施設の概要につきましては、25メートルプール、歩行用プール、子供用プール、リラクゼーションプール、トレーニングジムなどがあり、年間を通して利用できる複合的な施設であります。

8の利用状況につきましては、27年度の利用者数が前年比4,423人と大幅に増加しております。これはプール及びスタジオで開催する各種イベントも好評であり、継続利用につながったことが増加の要因として考えております。

平成27年度は指定管理者導入以降9万人を超える最高の利用者となりました。

9の事業内容につきましては、市の委託事業「子供水泳教室」、長寿推進課で行っております「らくらく簡単運動教室」などの実施事業を実施しております。

31ページは収支決算状況でございます。主に収入は、指定管理料、利用料金、教室授業料などで、収入済額8,371万6,448円、支出では、人件費、燃料費、光熱水費が主な支出でありまして、支出済額8,323万7,776円、差し引き47万8,672円と平成25年度に指定管理期間を更新してからは初めての黒字となっております。

以上、B & Gプール、玉幡公園屋内プールの指定管理者導入施設の実態につきまして説明させていただきました。

今後も、事故のない安全な施設運営を行うよう、指定管理者と連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、2つのB & G、玉幡公園総合屋内プールは来年の3月で指定管理期間が満了することから、本年度3施設一括による指定管理者の公募を行い、その後、指定管理者の指定の議案を議会へ提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

これでスポーツ振興課の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） いずれもフィッツなのですが、これ、それぞれ職員どのぐらい配置されているのか参考に。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 指定管理者の関係でよろしいかと思いますが、玉幡公園総合屋内プールにつきましては、正職員が9名と臨時職員が27名でございます。あと、B&G双葉・敷島につきましては、正職員1名と臨時職員1名の各2名でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっとAEDのリース料で聞きたいんですけども、これ屋外体育施設、それから3カ所ばかりあって、あと、リースの中にモップも含めているんですけども、この単価がちょっと違うんですけども、モップが含まれているというのはわかるんですけども、このリース料が違うというのはどういうことなのか。屋外体育施設は6万9,720円、それからこっちのほうはモップが込みで4万9,968円ということになっているんですけども、その辺の単価が違うというのはどういう。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） そちらの質問に対しては、まず、屋外体育施設に関しましてはモップはありません。体育館事業につきましてはモップは含まれていますので、この分はリース料には含まれておりません。

単価が違うのは、各施設のモップの数とか、AEDの単価についてはほかの施設と何ら変わりはないんですが、モップの数はほかの施設とは違うということをお願いしたいと思いません。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） モップあるところとないところがあるよね、ここは本数が違うからということ。例えば双葉スポーツ公園のほうはリースでモップ込みで4万9,968円、ここはリース料込みで8万6,200円ということで、武道館のほうはモップの数が多いということ。

それともう一点は、リース料は結構学校施設とか、そういうところにも全部配置してあるんですけども、全体的にリース料が統一されているのか、これは体育施設だけども、学校

にも置いてあるよね、教育施設とかいろいろなところに。そういうもので全体でリースをしていくときに単価が違うのか、それとも単価が統一されているのか、その辺のところ、全体として見たとき、あるいは体育施設で見たときに、担当が違うので違うのかなということもあるんだけど、その辺のところはどうなっているの。

要は、モップは別として、AEDのリースそのものが体育施設に置いてあるのも、僕は統一されているのか、それとも違うのかという、違う理由は何ですかということを知っているわけ。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） 金額は単価的に同じなんですけど、期間的な更新時期がちょっとずれていまして、全部同じではないです。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の質問でわかりやすいのは、双葉公園管理事業のほうでモップとAEDを含めて4万9,968円、それから上の屋外体育施設維持管理の中のAEDが6万9,720円ということで、AEDだけの単体のものでこれだけで、下はモップも含めて4万9,960円と、こういう状況があるわけですよ。それに対して違うのはなぜか。AEDを借りるとするのはそんなに変わらないんじゃないかなと思うんですよ。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） すいませんです。24ページの屋外体育施設につきましては、今手元に細かい資料はないんですが、こちらにつきましては2カ所です。リース料が2台分でございます。6万9,720円のリース料につきましてはAED、南部公民館のグラウンドと敷島総合公園のグラウンド2カ所分でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

あと、玉幡公園プールの修繕費の中でヒートポンプ他とあるんですけども、ヒートポンプは毎年修繕をするものなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） ヒートポンプにつきましては毎年修理をするという前に、ヒートポンプ自体が全部で9台あるんですけども、この9台が、燃料につきましては灯油も使ったり、ヒートポンプを使ったりしながら施設の冷房等の燃料で使っておるところなんですけれども、なかなか使っている間大体3年から5年くらいの間で1台壊れるようなこと

が多々あるような状況でございまして、現在そんな形で、ヒートポンプが毎年というような形で修理に出ているようなことになっているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ヒートポンプのその修繕費というのはどのぐらいかかっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） ヒートポンプが1台壊れますと300万くらいかかります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、何本かあるやつを毎年かえていくということは、毎年その修繕費としてヒートポンプの交換というか、それはかかるということね。毎年それだけの予算が必要だという考え方でいいのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） 今の質問ですが、毎年壊れるとは限りません。何台も壊れる場合もあるんですが、壊れない年もあります。

○副委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういうある程度の機械ものというのは、耐用年数とかそういうのがあって、壊れるときもあれば壊れないときもという、そういう部分もないことはないと思うけれども、この辺のところ非常に俺たちも専門家じゃないからよくわからないけれども、今までの実績の中で、あそこヒートポンプを、あそこの公園つくってから今までどれぐらいかえたですか、何本あって、どれぐらいかえたですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） 今のご質問ですが、ヒートポンプが9系統ありまして、その中で順番に壊れていく形ですが、それでかかったお金がざっと累計で1,800万ぐらいです。何基ですかね、6、7ぐらいですかね。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑。

松井委員。

○委員（松井 豊君） さっき、フィッツの正職員が玉幡で9人で、臨時27人と言いましたけれども、予算からするとそんなにいるはずないんで、兼務か何かだと思うけれども、ちょっと念のため。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 開館時間が10時から夜の9時までというような時間帯の中で、1日丸々1人の者がいるというような形にはなりませんので、その中でローテーション的なものもありますので、そんな形でやっておりますのでご承知ください。

○副委員長（金丸 寛君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 双葉、敷島はそれぞれ24年から25年たつ状況ですが、これは大体どのくらい想定しているんですか。施設としての持ちは。耐用年数。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 施設につきまして、今回補正をさせていただきました双葉B&Gにつきましては、屋根とプール単体というような形でさせていただきます。10年以上たっているのだとか、屋根につきましては20年以上もたっていたところもあるんですけども、今回も、もろもろによって、プール単体であれば10年以上は持っているようなところもありますので、ものによっては10年以上というような形があるかと思っておりますので、そんな形で動いているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかにもございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 22ページですね、真ん中辺、013自治会体育事業補助金と、112自治会ということで677万ということです。全自治会130幾つあるんですが、まだまだ20幾ぐらいは実施していないという判断でいいですか。それともどこかと一緒になって、近くの自治会が一緒になってやっているとかということはないでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 望月スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 合同で体育祭、体育大会とかやっている自治体もあるんですけども、それはそれぞれ1事業行ったということでカウントしておりますので、基本的に事業をやっていないところが24団体あります。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、670万と、それから112と総人数なんていうのは把握してないでしょうか。参加人数、どうなんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 望月係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 一応27年度なんですけれども、合計で1万3,918名の方が軽スポーツや運動会に参加されたという形になっております。

○副委員長（金丸 寛君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 何かもうちょっと多くてもよさそうな気がするんですが、これはそういう数字が出ているのであればしょうがないですが、それで、この中でメインは、費用がかかるところから言うと運動会とか、グラウンドゴルフとかいうところだと思いますけれども、大まかな自治会名なんていうのはわかります。運動会やっているところとか、大まかなところでいいです、1、2教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 望月係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 運動会をやっている自治会は全部で59自治会あります。竜王地区で言いますと竜王3区さんとか、古村区等がやっております。

○委員（五味武彦君） わかりました。以上でいいです。

○副委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） フィッツで、先ほど課長のほうから9万1,788人という利用者が9万人を超えたということで、これは基本的に甲斐市だけじゃなくて、市外のそういう割合はわかりますかね。

後でまた、ちょっと市内、市外の利用の人数を教えてくださいありがとうございます。

基本的にね、これは甲斐市の指定管理ということで、市のほうでも予算を出してやっているということなんですけれども、基本的な甲斐市の住民が水泳、体力増進のためにこうやってプールを利用して、こういったものがいろんなもので利用していただくということは、やっぱり健康増進に対してやっぱり医療費のほうも削減できるということで、僕はいつも持論で言うんだけど、病気にかかった人にかけるじゃなくて、事前にこういったものの事業にお金かけて、同じお金使うんなら、健康に皆さん長生きできるような施策を行政としてやるべきじゃないかと思っているんですよね。当然スポーツ振興課ということで、スポーツ振興ということになっているので、いろんな形の中でスポーツを通じて住民が健康で長生きできるまちづくりというかな、よく市長が言っているんですけども、やっぱりそういったまちづくりを目指すということが一番大事だと思うんだね。

僕はどっちかといえばこういうものには金を使ってもいいと思うんです、基本的には。そ

の結果、医療が安くなるということは大変素晴らしいことだと思って、こういったスポーツ推進課なんかはいろんな住民のまたアンケートなりとって、要望に応えた中で事業を推進していただきたいなと思っておりますので、本当に優秀な職員がいますので、ぜひ素晴らしい企画をもって事業を推進していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

要望でいいです。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 関連というか、玉幡公園、ことし入場人員も増えたと。そういう中で黒字になったと、47万。その中を見ますと、燃料費が大変削減されている。この燃料費の減った原因というか、よかったことはどういうことかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 玉幡公園の屋内プールにつきまして燃料費の関係でございます。燃料費につきましては灯油のほうが今年度、27年度につきましては当初の予定よりも単価のほうが安くなりまして、使用量等はさほど変わらなかったんですが、単価安という中で今回減額をされたというところがかなり大きいところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 単価が変わったから133万、で利益は47万と、これやっぱり燃料だけで逆に言うと赤になる場合もあるわけですね。実際に燃料費がどのぐらい変わったのか、数字的にわかったらお聞きしたいと思います。

○副委員長（金丸 寛君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 灯油の額と一緒によろしいでしょうか。燃料費という形の中、27年度の決算でいきますと699万9,263円でございます。26年度につきましては882万956円でございますので、約180万近くの減になっているところでございます。

1リッター当たりという形でお話しさせていただきますと、27年度の平均単価につきましては、灯油でございます、55.27円でございます。26年度につきましては83.53円でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の数字をお聞きすると、単価が安くなったと。その単価が安くなっ

たから利益が出たということでございますけれども、逆に言うと、単価が安くなるのはいいんだけれども、もともとに同じような単価でいくと、今度は利益が出ない。利益を出すためにどのような、これは要望でございますけれども、やっぱり今回みたいに黒が出ればいいわけですからね、ぜひまた努力していただきたいと。要望で結構です。

○副委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で第7款保健体育費についての審査を終了します。

以上で歳出の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時13分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳入に入ります。

収納課より、第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で説明を求めます。

高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

ただいまから収納課より市税の収入状況について説明をさせていただきます。

決算書は12、13ページとなります。あわせまして決算審議資料4ページの市税収納状況の表をご覧ください。

まず、決算書から初めに、1款市税全体につきまして、調定額91億364万3,226円に対しまして収入済額85億6,201万4,615円、不納欠損額3,521万2,548円、収入未済額5億641万6,063円です。収納率は94.04%で、前年度を1.01ポイント上回り、金額では1,887万6,811

円の増となりました。

次に、税目ごとの説明をいたします。

1 項市民税につきましては、調定額44億1,133万5,012円に対しまして、収入済額42億1,602万7,882円、不納欠損額1,471万635円、収入未済額は1億8,059万6,495円となりました。

続きまして、市民税の内訳について説明をいたしますが、ここからは決算審議資料により行いますので、そちらのほうをご覧ください。

決算審議資料4ページの下段の現年分と滞納繰越分を合わせた市民税のうち、1目個人市民税は、調定額40億2,232万3,112円に対しまして、収入済額38億2,994万8,882円、不納欠損額1,439万1,635円、収入未済額1億7,798万2,595円でございます。収納率は95.21%で、前年度を0.97ポイント上回る結果となりました。

続いて、個人市民税の内訳であります。上段の1節現年課税分は、調定額38億2,295万6,430円に対しまして、収入済額37億7,286万4,407円、不納欠損額5万6,937円、収入未済額5,003万5,086円でした。不納欠損については、対象者1人で外国人の出国によりまして今後徴収が見込めない理由によりまして、即時消滅としたものであります。

なお、還付未済金44万3,650円は重複納付による還付対象者のうち、市への還付請求書の提出が遅れたり、出納閉鎖直前の重複納付によりまして処理が終了できなかったものでございます。合わせて32件分です。

次に、中段にあります2節滞納繰越分は、調定額1億9,936万6,682円に対しまして収入済額5,708万4,475円、不納欠損額1,433万4,698円、収入未済額1億2,794万7,509円となりました。不納欠損対象者は346人で、欠損理由は生活保護等によります生活困窮、職権消除等の行方不明、外国人の出国、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などであります。

続きまして、2目法人市民税につきましては、下段の現年分と滞納繰越分を合わせて調定額3億8,901万1,900円に対しまして、収入済額3億8,607万9,000円、不納欠損額31万9,000円、収入未済額261万3,900円、収納率は99.25%で、前年度を0.34ポイント上回り、金額では765万3,300円の増となりました。

法人市民税のうち、上段の1節現年課税分は調定額3億8,630万6,400円に対しまして、収入済額3億8,533万7,600円、不納欠損額はございません。収入未済額は96万8,800円でありました。

次に、中段にあります2節滞納繰越分につきましては、調定額270万5,500円に対しまし

て、収入済額74万1,400円、不納欠損額31万9,000円、収入未済額は164万5,100円となりました。不納欠損の対象は6社で、法人の廃業、また所在不明によるものであります。

続いて、下段の現年分と滞納繰越分を合わせました1目固定資産税は、調定額39億983万8,408円に対しまして、収入済額35億7,297万9,427円、不納欠損額1,974万1,313円、収入未済額は3億1,711万7,668円、収納率は91.38%で、前年度を1.13ポイント上回り、金額では1億3,416万1,775円の減となりました。

固定資産税のうち、上段の1節現年課税分は調定額35億3,170万2,900円に対しまして、収入済額34億6,946万8,325円、不納欠損額5万7,300円、収入未済額6,217万7,275円でありました。不納欠損の対象は本人死亡によります相続放棄により職権消滅されたものであります。また、還付未済金32万7,600円の対象は7件でありました。

次に、中段にあります2節滞納繰越分につきましては、調定額3億7,813万5,508円に対しまして、収入済額1億351万1,102円、不納欠損額1,968万4,013円、収入未済額2億5,494万393円となりました。不納欠損の対象者は387件で、個人は生活保護や自己破産等による生活困窮や相続放棄、法人は所在不明や廃業などが主な理由であります。また、還付未済金2万2,800円の対象は2件でありました。

次に、2目固有資産等所在市町村交付金は、現年課税分のみとなります。調定額、収入済額ともに3,205万7,200円であります。関東財務局ほか3つの機関からの交付金となっております。

続いて、3項軽自動車税は、下段の現年分と滞納繰越分を合わせて調定額1億8,446万3,200円に対しまして、収入済額1億7,500万700円、不納欠損額76万600円、収入未済額870万1,900円、収納率は94.84%で、前年度を0.47ポイント、金額は515万8,900円上回りました。軽自動車税の内訳は、上段の1節現年課税分につきましては調定額1億7,567万6,300円に対しまして、収入済額1億7,218万1,400円、不納欠損額はございません。収入未済額349万4,900円でした。還付未済金4万2,800円の対象は7件でありました。

次に、中段にあります2節滞納繰越分は、調定額878万6,900円に対しまして、収入済額281万9,300円、不納欠損額76万600円、収入未済額520万7,000円でありました。不納欠損の対象者は179人で、生活困窮や職権消除等の行方不明などが理由であります。また、還付未済金7,200円の対象は1件でありました。

次に、4項市たばこ税は現年課税分のみで、調定額、収入済額ともに5億5,758万5,856円となりました。前年度と比較して517万436円の減であります。

最後に、5項の入湯税につきましても現年課税分のみで、調定額、収入済額ともに836万3,550円で、前年度と比較し316万3,500円の増となりました。

以上で市税の歳入状況の説明とさせていただきます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 歳入だから全員でいいですね。

○副委員長（金丸 寛君） はい。

○委員（米山 昇君） ご努力されて収納率も上がっているというようなことのようにですが、それでもかなりの額が不納欠損しておりますけれども、先ほど固定資産税も市民税も両方、本人が亡くなったり、また相続放棄をされていたりということで不納欠損処分をしたようですが、相続放棄等というのはどういう形で調査をされて確認をするのかお伺いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 相続放棄の件についてご説明いたします。

相続放棄につきましては、当然本人からの聞き取りもございますけれども、こちらの確認といたしまして、裁判所におきまして相続放棄の手続がされているかどうかの調査を行っております。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 相続人の聞き取りだけでなく、裁判所のほうの確認もされているということで、100%そうやって調査をされた上で不納欠損されているわけですか。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） はい、そのとおりです。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） なかなか不納欠損もしなければやむを得ないものがあるかと思いますが、5年を超えてまだ不納欠損しないというものもあると思いますが、不納欠損、現年課税分は別として、あとの滞納繰越分は5年以上のものだと思いますが、このほかに当然まだ抵当権を設定したり何かして不納欠損しないものもたくさんあると思いますが、この不納欠損

したのは全て5年以上のものということですか。現年課税分はもちろん以内だと思います、それ以外のね滞納繰越分で。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 不納欠損の内訳でございますけれども、5年たったところで消滅事項ということで不納欠損をするわけですが、それ以前の部分につきましては滞納処分の執行停止という制度がございます、そちらのほうは財産調査を行いまして、その滞納者の方に滞納処分をする財産が見つからないような場合ですとか、あとは外国人で出国してしまって、その後わけがわからなくなってしまったとかというものにつきましては、執行停止というのをすると5年ではなくて3年間様子を見まして、それでなおかつわからない場合は不納欠損という処理をさせていただいています。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） できるだけ不納欠損せずに、取れるものは取るというのが基本だと思いますけれども、悪質なというか、滞納者の中でもあるのに納めないとか、そういう方もおると思いますけれども、差し押さえとかというのは件数がどのくらいあるでしょうかね。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 平成27年度の差し押さえ件数は全体で195件執行いたしました。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の話と関連するんだけど、差し押さえ、今執行の件数言いましたね、差し押さえ権というだけでとめてあるやつは何件ありますか。そういうのございせんか。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 差し押さえ権というのちょっとよくわからないんですけど、差し押さえをして換価をしてないというような、そういうものでしょうか。

○委員（斉藤芳夫君） そうなのありますね。

○収納課長（高鳥 悟君） はい。預金ですとか、給料ですとかそういうものはそのまますぐ換価をして税金のほうに充当はしますけれども、不動産ですとか、例えば車ですとかそういうものにつきましては公売をしなければなりません。固定資産税も不動産ということでそちらに差し押さえの登記をさせていただきますが、それで公売をしたという実績は、昨年度はあり

ません。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、その差し押さえ権をつけている物件の滞納額の合計とかというのはわかります。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 全体ではちょっと今集計していないですけども、昨年度、27年度で申しますと不動産は13件差し押さえをいたしました。その中での差し押さえ額、滞納額は2,509万2,200円が滞納している分についての金額です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 謄本を見ると、市が差し押さえ権つけてあるというわけね。5年ごとにそれをまた更新しているというふうにやっていますよね。だから、その辺、結局強制執行できないから権利だけ延ばしていくという形をずっとやっていますよね、そういう物件というのは、やっぱりどこかで早く区切りをつけてやらないと、わかっているやつもあるんだよね、実際は。うんと内容もよくわかっているというのものもある。なかなか難しいところなんだけれども、不納欠損にしないでずっと残しても、結局、権の執行はしない、権の延長だけやっていっても解決にならないと思うんだけどね。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 齊藤委員さんのおっしゃるとおりで、滞納につきましては5年たつと時効消滅ということになりますけれども、それをとめる、時効を中断するために参加差し押さえとかというのをさせてもらっています。不動産で市が差し押さえが一番抵当といたしますかね、入っている分につきましては公売によってそれを売って充当して税金に充てるということもします。ですが、現在、不動産に差し押さえをしていて公売していないというのは、市の債権よりも優先する抵当権が設定されているものがほとんどです。特に固定資産税につきましては、実際に家を建てられて、そのときに融資を受けて抵当権を設定されているというものがありますと、そこから固定資産税が発生しますので、どうしても抵当権が一番の優先の部分になりまして、それが何千万というふうに抵当権が設定されていると、その次に市のほうで差し押さえをしても、市のほうの差し押さえで例えば公売をして幾らかに売れたとしても、売った分についてのお金は1番抵当権のところに行ってしまいますので、市のほうでは公売を手續する部分についての支出はありますけれども、収入は全くないというようなことで、そういうものが今数多くあります。そういうところを今後何とかしていきたい

なというふうに思っていますけれども、その抵当権の1番に設定している金融機関ですとか、保証会社とかの部分で競売とかという手続をとってもらうのが一番なのかなというふうに、今時点では思っています。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の話のような物件はどのぐらいあるとかというのは把握していないということ。金額は2,500万円ほどと言いましたね、未納額はね。件数的にどのぐらいあるかというのはわかっているわけでしょう。それが何回繰り返しているかとかということはあるわけだよね。

○副委員長（金丸 寛君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） すいません、全体の件数というのは今時点では把握していません。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時43分

○副委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開いたします。

次に入る前に、先ほどのスポーツ振興課の件、梅原スポーツ振興課長よりお願いいたします。

梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 先ほど赤澤委員からご質問いただきました玉幡公園総合

屋内プールの平成27年度市内、市外の利用の割合ということでございます。

全体で9万1,788人の利用がありまして、市内の方につきましては6万2,711人、68%でございます。市外につきましては2万9,077人、全体の32%でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

それでは、次に、企画財政課より第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから市税を除いた歳入につきましてご説明申し上げます。

既に歳出の審査におきまして財源につきましてもあわせて説明がなされたところだと思いますので、私からは新たな歳入、それから比較増減の著しいもの等について説明させていただきたいと思っております。

それでは、決算書の14ページ、15ページをお開き願います。

2項地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は一旦国税として徴収されまして、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。2つの譲与税から成る地方譲与税は1億8,254万3,002円が計算額となっておりますが、前年度と比較いたしますと873万6,000円、5.0%の増額となっております。

項別では、1項自動車重量譲与税1億2,709万5,000円、2項地方揮発油譲与税5,544万8,002円でございます。1項の自動車重量譲与税につきましては自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、その他の2分の1を面積でそれぞれ案分し譲与されるものでございます。日本の地方揮発油譲与税につきましては収入額の42%に相当する額を、その2分の1を市道延長、その他の2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3項利子割交付金は、利子税を原資としまして県から交付されますが、収入済額は1,658万円でございます。これは預金利子等に対しまして5%の利子課税がされ、その5分の3に相当する額を個人県民税の収入済額で案分されて市町村に交付されるものです。

4項配当割交付金は、譲与株式の配当に対します県税を原資としまして県から交付される交付金であります。収入済額は5,123万3,000円でございます。上場株式の配当につきまし

でも県民税5%がかかりますので、その徴収税額を個人県民税の額で案分して県から交付されるものでございます。

5項株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対します県税を原資として県から交付されるものでありますが、収入済額は4,718万1,000円でございます。

6項地方消費税交付金は、地方消費税収入を原資として県から交付されますが、収入済額は13億618万3,000円でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

この交付金の内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり地方消費税交付金として7億1,068万5,000円、社会保障財源交付金として5億9,549万8,000円となっております。平成26年4月から地方消費税が5%から8%へ引き上げられましたが、引き上げ分の税収につきましては、社会保障4経費の財源確保という消費税率の引き上げの趣旨に基づきまして平成26年度分から社会保障財源交付金で交付され、その交付金につきましては消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする地方税法に明記され、また、その充当につきましては、予算書や決算書の説明資料によって明示するよう通知されております。

お手元の決算審議資料の2ページに地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表が掲載してございますので、ご確認をいただきたいと存じます。

決算書の16、17ページにお戻りください。

7項ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、収入済額は2,143万8,575円でございます。

8項自動車取得税交付金は、県に納付されました自動車取得税額を原資として交付される交付金で、収入済額は4,018万5,000円でございます。

9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別控除額控除による減収補填のために交付される交付金で、収入済額は5,277万4,000円でございます。

10款地方交付税は、収入済額は56億44万8,000円でございます。内訳といたしまして、備考欄に記載のとおりであります。普通交付税として49億9,188万1,000円、特別交付税として6億856万7,000円となっております。このうち、普通交付税は前年度比較で1億3,649万円、2.8%の増となっております。普通交付税につきましては、平成17年度から平成26年度までの10年間は合併後であっても合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保証し、合算による普通交付税算定上の不利益をこうむ

ることのないよう配慮する合併算定がえの特例期間でありました。平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、平成32年度には合併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。平成27年度は段階的に縮減していく期間の初年度であり、縮減率は10%でありましたが、生活保護費や臨時財政対策債、合併特例債の公債費の償還額などの増によりまして基準財政需要額の伸びが大きかったことが交付額の増加の主な要因であります。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定によりまして、納付された反則金収入を原資としまして交付される交付金でございまして、収入済額は1,619万4,000円でございます。

以上、2款から11款までの収入となります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についての審査を終了いたします。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、決算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金の収入済額は4億2,777万8,967円で、前年度と比較いたしまして4,701万7,946円、9.9%の減額でございます。内容につきましては、特に民生費負担金が減額したところでございます。

まず、1項負担金、1目総務費負担金、1節総務費負担金につきましては、陸前高田市に

災害復旧で派遣しております職員1人分、山梨県市町村総合事務組合へ派遣しております職員1人分の給与費負担金1,109万7,902円でございます。

次に、2目民生費負担金でございますが、まず、1節社会福祉費負担金につきましては、老人福祉施設入所者、身体障害者施設利用者の負担金や自立支援給付認定審査会共同設置者であります中央市及び昭和町からの負担金でございます。不納欠損額は老人福祉施設の負担金で、1万3,500円でございます。2節児童福祉費負担金につきましては、公立・私立の保育所の保護者からの保育料、交換学童保育の負担金などがございます。不納欠損額は103万4,500円となっております。

次に、3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

次に、4目労働費負担金、1節労働費負担金でございますが、峡中広域シルバー人材センター負担金で、中央市及び昭和町からの負担金でございます。

次に、9目教育費負担金、1節教育費負担金でございますが、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金でございます。

13款使用料及び手数料の決算額につきましては2億328万558円で、前年度と比較しますと455万1,784円、2.3%の増額となっております。使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められてございます。

1項使用料の収入済額につきましては1億5,386万7,073円で、前年度と比較しますと733万8,449円、5.0%の増となっております。

内容でございますが、まず、1目総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に立つ東電及びN T Tの電柱等の行政財産使用料、各庁舎にあります自動販売機等の使用料、太陽光パネルの設置に伴います竜王図書館、双葉体育館のほか、新たに7月に協定を締結した竜王保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校体育館、敷島中学校体育館の8月からの8カ月分の屋根貸しの使用料でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

3目衛生使用料は1,932万3,022円でございます。1節保健施設使用料は、各保健福祉センターの使用料でございます。2節火葬場使用料は、やすらぎ聖苑使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用料、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センタ

一使用料、矢木羽湖駐車場自動販売機の使用料でございます。2節ラインガルテン使用料は、26人分の入会金780万円のほか、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料でございます。

7目土木使用料、1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路の使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園を初めとしました各公園施設及び自動販売機設置の使用料でございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料であります。

22ページ、23ページをお願いいたします。

5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、収入はございませんでした。6節竜王駅前広場使用料は、駅前広場の短時間駐車場使用料等でございます。7節行政財産使用料につきましては、市営住宅の空き地等を一時的に工事等の駐車場として貸し出した際の使用料でございます。

次に、9目教育使用料、1節幼稚園授業料につきましては、しきしま幼稚園の授業料でございます。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館視聴覚室等の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校体育施設等のそれぞれの使用料でございます。

次に、2項手数料でございます。各手数料につきましては甲斐市手数料条例におきまして規定されているところでございます。収入済額は4,941万3,485円で、前年度と比較いたしますと278万6,665円、5.3%の減額でございます。

1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に税務課及び市民窓口課の各種証明手数料でございます。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2目民生手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防接種や犬の登録等の手数料でございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、開発行為申請手数料、屋外広告物申請手数料、地籍手数料等でございます。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては火薬類の許可に伴う手数料ですが、許可申請がありませんでしたので収入はございません。

以上が手数料までの説明となります。

よろしくお願いたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 23ページの竜王駅南北通路の使用料ですが、収入がないようですが、これはどんなケースを想定しているか、ちょっと教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お答えします。

南北通路を使いまして催し物をした場合の占用の手数料でございます。

○副委員長（金丸 寛君） ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 19ページの社会福祉負担金ですけれども、老人福祉施設入所者の負担金ですが、これ何人分になるわけでしょうかね。それで、どこへ入っている方たちでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 老人福祉施設入所負担金でございますが、養護老人ホームが22人、あと虐待等で一時措置をした者が1名であります。施設名につきましては、手持ち資料ございませんので後ほどお答えさせていただきます。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その下の児童福祉費の負担金ですけれども、特に保育料の現年度分について3億7,507万円、中身についてですけれども、保育園の園児が何人、0歳から始まるんですけれども何人くらいになりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） それでは、保育料の現年分でございますけれども、収入未済額ということで43人分が現年度になっております。

それから保育料、ついでに過年度分でございますけれども、これが69人というふうな形

の人数になっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 先ほどの老人保護措置の施設名でございますが、山梨県で運営しております青い鳥老人ホーム、あと韮崎市さんの静心寮、南アルプス市で慈恵寮、あと、民間施設になりますが3施設ございまして、和告寮、光珠荘、豊寿荘、以上6つの施設で措置入所をしております。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 今の児童福祉費の負担金のところで103万4,500円不納欠損しておりますけれども、これは先ほど細かい説明なかったんで、保育料でしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 保育料でございまして、これは保育料の過年度分の人数にすると5名分でございます。この不納欠損の金額になります。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） その不納欠損した理由ですが、どういう理由で不納欠損されたんでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 不納欠損の理由でございますけれども、離婚等が原因でひとり親になった世帯ということで、全てが母子世帯でございます。生活が困窮しているとか、差し押さえになっている世帯、転出している世帯がありますが、納めるように促してきたところでございますけれども、徴収できないということで、結果ということで不納欠損にいたしました。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） ひとり親とか、いろんな事情もそれぞれあったようですが、年数とすれば、もうやはり5年の時効にかかってということでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 今まで少しずつ納付はあったわけなんですけれども、最終、納めてから5年以上たってしまったので不納欠損ということにさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） その他に。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの保育料については、過年度分じゃなくて現年度分でどのぐらいの園児がいるかということを知りたいんですが、それはいいです。

その下の放課後教室の負担金ですけれども、この放課後教室の負担金1,924万、これについて何人、どのぐらいの学童がこのクラブに入って負担金をしているか、その中身について教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 学童保育でございますけれども、毎月2,000円、あと8月等の長期の休みが4,000円ということで、人数にすると約812人から徴収をしております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、21ページの道路の使用料、占用料ですけれども、1,447万、この内訳ですが、N T T、それから東電、そのほかにも電柱があるわけですが、それぞれの道路の使用料の仕分け、幾らぐらいかかるのか教えてください。

○副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 1,447万7,106円の内訳でございますが、電柱でございます。電柱が東電526本、73万56円、N T T 273本、15万72円、それから石油開発の国際石油開発の占用が15本で、1万80円、日本ネットワークサービスが1本、930円、それから今度、譲渡占用でございます、電線55万6,400円でございます。あと埋設管、これには石油の開発のガス、それから石油のもの、それからミツウロコ等々のものがございます。埋設管1,287万2,761円でございます。そのほか地下ケーブル、これは主に東電でございますが1万600円、それから標識等16本、2万5,960円、その他建築資材一時使用等がございまして、12万9,247円、合わせまして1,447万7,106円となります。

よろしく申し上げます。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 単価についてはどうなんですか、1本幾らかというのはわかりますか。それぞれの。みんな一律になっているのでしょうか。

- 副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。
- 建設産業部長（三井敏夫君） 単価につきましては、面積、それから占用面積等で異なりますので、単価というものはございませんが、使用料上の条例のほうで定めてございます。
- 副委員長（金丸 寛君） 三浦委員。
- 委員（三浦進吾君） 19ページに戻りますけれども、総務費負担金で、陸前高田市はわかっているけれども、山梨県総合事務組合に派遣している職員、これ給与があるんですけども700万ばかり、これは男性ですか、女性ですか、年齢的には何歳ぐらいの方かお聞きしたいと思います。
- 副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。
- 企画財政課長（横森貴志君） 男性1名でございます。すいません、年齢までちょっと私把握していませんけれども、個人名はわかるんですけども。大変申しわけありません。
- 副委員長（金丸 寛君） そのほかに。
米山副議長。
- 委員（米山 昇君） 21ページの住宅使用料の市営住宅の使用料が収入未済額で1,700万円ぐらいありますけれども、何人ぐらい遅れている方とか滞納している方がいらしてこういう金額でしょうか。
- 副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。
- 建設産業部長（三井敏夫君） お答えします。
滞納者数でございますが、22戸滞納をしている状況でございます。
以上でございます。
- 副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。
- 委員（米山 昇君） 22戸で1,700万という金額ですから、かなり長く滞納しているという方もいらっしゃると思いますが、滞納整理はどんなような形で行っているのか。
- 副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。
- 建設産業部長（三井敏夫君） ご質問のとおり、滞納金額、最高で280万ほど滞納されている方がいらっしゃいまして、最長で51カ月の滞納でございます。
滞納整理につきましては、臨戸訪問及び電話の督促等を行っているわけですが、特に22戸でございますので、伺ってお話をして、計画的な納付を促すということで、全てとりあえず決められた額をいただいているような格好で、計画納付はさせていただいております。
以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 県営住宅なんかでもね、なかなか納付しないで手を焼いているという
ようなケースが多いようですが、県なんかですと強制退去というんですかね、もうどうにも
ならない場合には退去してもらおうというような処置もとるようですが、そこまでは至ってい
ないということによろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 三井建設産業部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） 事務事業の見直し等で、この滞納整理につきましても評価を
したところでありますが、3年ほど前から裁判をして退去というようなことも考えるという
ことで、方途としては考えていますが、予算上の措置は今のところはしてございません。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） 19ページの一番下の行政財産使用料なんですけど、屋根貸しとか自動
販売機とかいろんな名目を言ってらっしゃいましたけれども、ちょっと名目ごとに幾らなの
か教えてください。屋根貸しというのは太陽光だと思うんですけども、太陽光というのは
これだけなんですかね。屋根貸しの65万だけ、それとも庁舎のほうに入っているんですか
ね。

○副委員長（金丸 寛君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） お答えいたします。

屋根貸しにつきましては21ページの一番上の備考欄のほうに屋根と太陽使用料65万1,700
円がございまして、先ほど財政課長がご説明しましたとおり、公共施設の屋根貸し事業に特
定した内容でございます。使用施設につきましては、先ほど財政課長のほうでご説明したと
思いますが、26年度分が27万2,800円、27年度8月分からということで37万8,900円の概算
でございます。

以上でございます。

屋根貸しに特定したものでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 保坂委員長。

○委員（保坂芳子君） ほかの庁舎、敷島の庁舎、双葉庁舎とあります、これは項目があるん
ですか、1つだけですか。例えば自動販売機だけとかということなのかな。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） お答えをさせていただきます。

行政財産の使用料につきましては、市で持っております土地の上に電柱が立っておったり、先ほど土木の使用料のほうでは、土木が管理しているところの使用料が入っているわけですが、総務関係で持っております東京電力やN T T等の電柱の占用料、また電力の送電線の線下補償もこの行政財産の使用料というところに入っております。その下の竜王庁舎の使用料につきましては、自動販売機の設置の使用料をいただいているところでございます。

あと、敷島庁舎と双葉庁舎につきましては生活環境部長のほうからお答えをいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 追加で補足をさせていただきます。

敷島庁舎の使用料につきましては、敷島庁舎においての自動販売機の使用料でございます。双葉庁舎におきましては、双葉庁舎の自動販売機使用料と双葉庁舎で峡中保護司会、また甲斐市職員組合に部屋を貸しておりますので、その使用料の合算額でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） その他質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸 寛君） ないようですので、なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての審査を終了いたします。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、決算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

14款国庫支出金につきましては、収入済額は35億3,966万354円で、前年度と比較いたしますと1,992万4,879円、0.6%の増額でございます。

それでは、まず1項国庫負担金でございます。国庫負担金は関係法令に基づく割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は28億3,366万1,023円で、前年度と比較しますと3億3万446円、11.8%の増額となっております。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援医療費給

付費に要する経費に対する負担金、特別障害者手当等給付負担金に加え、平成27年度からの新規事業として生活保護に至る前の段階の生活困窮者を早期に困窮状態から脱却することを目的といたしました生活困窮者自立支援事業に対する負担金であります。2節児童福祉費負担金につきましては、児童保護措置費負担金でございます。

26ページ、27ページをお開き願います。

児童保護措置費負担金、養育医療費国庫負担金につきましては、助産施設、母子生活支援施設に入所します経費、未熟児等の入院養育の医療費に係る助成金や事務経費に対する負担金でございます。また、教育・保育給付負担金につきましては、平成27年度からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度におきまして認定こども園及び施設型給付費を受ける幼稚園には施設給付費を、それから小規模保育事業所には地域型保険給付費を支給する経費に対する負担金でございます。

3節児童手当負担金につきましては、中学校終了までの児童・生徒を対象に支給する児童手当でございます。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援といたしまして一般会計から国保会計へ繰り入れる政令に算定されました額を基準として交付される負担金でございます。

6節生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保護者の生活保護費に要する経費に対しまして、国がその4分の3を負担するものでございます。8節介護保険負担金につきましては、消費税引き上げに伴いまして、低所得者の介護保険料の負担減を図るための負担金でございます。負担率は国が2分の1、県と市が4分の1で、一般会計で国・県支出金を収入して市負担分との合計分を介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。国庫補助金は、関係法令等によりまして国がその経費を補助するもので、収入済額は6億6,202万4,421円でございます。前年度と比較しますと3億739万4,628円、31.7%と大幅に減額となっております。

それでは、重立った対象事業についてご説明申し上げます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、番号法施行に伴うシステム整備費補助金、個人番号カード交付事務補助金、地域住民生活等緊急支援交付金等でございます。地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、平成26年度からの繰越業務

分5,039万3,149円を含んでおります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、地域生活支援事業費補助金は、障害者自立支援法に基づき市が行う事業、セーフティネット支援対策事業補助金は向精神薬委員会受診点検のためのレセプト点検費などの補助金でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金給付事業費及び事務費補助金につきましては、昨年度に引き続き消費税引き上げによる臨時的な給付措置でございます。

2目節児童福祉費補助金につきましては母子家庭等対策総合支援事業費補助金、1節社会福祉費補助金につきましては母子家庭自立支援事業に対する補助金であります。

子育て債臨時特例給付金及び事務費取扱補助金につきましては、昨年度に引き続き消費税引き上げによる臨時的な給付措置でございます。

地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、子ども・子育て支援法施行によります特別保育事業、山梨県放課後児童健全育成事業等に対する補助金でございます。

保育所等整備交付金につきましては、県安心こども基金事業から移行したものであります。民設民営の竜王南あら川保育園の整備費、あおば幼稚園の認定こども園の移行に伴います整備費等に対する補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生補助金につきましては、がん検診推進事業として乳がん、子宮がん、大腸がん検診等の補助金でございます。

2節環境衛生補助金につきましては、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく災害に強いまちづくりを目指すための甲斐市バイオマス産業都市構想の策定に対します補助金でございます。

6目商工費国庫補助金、1節商工費補助金につきましては、地域住民生活等緊急支援交付金で、平成26年度からの繰越事業でありますプレミアム商品券事業に対する補助金でございます。

7目土木費国庫補助金、1節土木費補助金でございますが、社会資本整備総合交付金については市営住宅整備事業、民間住宅の耐震、緑化推進事業等に対する補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化修繕事業、道路改良事業に対する交付金でございます。なお、この防災安全社会資本整備交付金には平成26年度からの繰越業務分であります1,047万196円を含んでおります。4節都市計画費補助金につきましては、まず、都市公園事業費補助金は、(仮称)上八幡公園の整備事業に対する補助金ござ

います。社会資本整備総合交付金は、幹線道路整備事業、都市再生整備計画事業に対する補助金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、要保護等児童援助費補助金で、要保護児童及び特別支援学級児童に対する補助金でございます。

2節中学校費補助金につきましては、要保護等生徒援助費補助金で、要保護生徒及び特別支援学級生徒に対する補助金でございます。

また、学校施設環境改善交付金につきましては、竜王中学校の大規模改修工事、竜王中学校、玉幡中学校及び竜王北小学校の武道館つり天井改修工事に対する補助金でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

3節幼稚園補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金で、私立幼稚園17園、396人に対する就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財発掘調査のための補助金で、平成27年度は市内17カ所の調査を行ったところでございます。

次に、3項委託金でございます。収入額4,397万4,910円で、前年度と比較しますと2,728万9,061円、163.5%の増額でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務市町村交付金と国の分散型インフラプロジェクトの採択を受けました分散型エネルギーマスタープラン策定委託金でございます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中・長期在留者住居地届け出等の登録事務の委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。

2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務に係る交付金でございます。

次に、15款県支出金についてご説明申し上げます。

収入済額は17億5,653万8,542円で、前年度と比較しますと2億1,153万269円、13.7%の増額でございます。これは教育保育給付費負担金等の増加によるものであります。

1項県負担金の収入済額は10億6,949万6,547円で、前年度と比較しますと1億5,871万2,859円、17.4%の増額でございます。

2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費及び障害者の自

立支援の医療給付費の負担金でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様になります。児童保護措置費負担金、養育医療費国庫負担金につきましては助産施設、母子生活支援施設に入居します経費、未熟児等の入院養育の医療費に係る助成金及び事務経費に対する負担金でございます。

また、教育保健給付負担金につきましても、平成27年度からスタートしました子ども・子育て支援新制度におきまして、認定こども園及び施設型給付費等を受ける幼稚園には施設給付費を、それから小規模保育事業所には地域型保険給付費を支給する経費に対する負担金でございます。

3節児童手当保険負担金につきましても、国庫負担金と同様、中学校修了までの児童・生徒を対象に支給する児童手当の負担金でございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。

6節災害弔慰金負担金につきましては収入額はございませんでした。

7節介護保険負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同様、消費税引き上げに伴いまして低所得者の介護保険料の負担軽減を図るための負担金でございます。

3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故救済事業、休日・夜間急患診療体制整備に要する経費に対します負担金でございます。

次に、2項県補助金の収入済額は5億1,606万6,291円で、前年度と比較しますと5,831万830円、12.7%の増でございます。

まず、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の地方消費者行政活性化交付金市町村事業費補助金につきましては、市が行う消費生活への取り組みに要します経費に対する補助金でございます。

2節企画費補助金ですが、山梨県市町村自主運営バス補助金は、廃止路線を株式会社山交タウンコーチに委託しております自主運営バスに対する運行費補助金でございます。

次に、山梨県生活バス路線維持補助金は、株式会社山交タウンコーチが運行しております韮崎駅―敷島―甲府駅線に対する補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、内容は備考欄のとおりでありまして、老人医療費支給事業、地域生活支援事業、重度心身障害者医療費等に対する県の補助金でございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費助成事業、特別保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児医療費助成事業、安心こども基金事業などの補助金でございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の健康増進事業補助金につきましては、健康増進法に基づく健康相談、健康手帳の交付等の事業を対象に、その3分の2の交付を受けたものでございます。2節環境衛生費補助金の環境保全活動支援事業費補助金は、剪定枝の粉碎機の購入に係る補助金でございます。

5目農林水産業県補助金、1節農業費補助金につきましては、農業委員会補助金でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

それから、青年就農給付費交付補助金事業、農業基盤整備促進事業、日本型直接支払事業、農村地域防災減災事業、雪害緊急対策事業などの補助金でございます。なお、雪害緊急対策事業費補助金につきましては、平成26年2月の雪害に伴う被災農家への支援対策資金利子補給補助金ございまして、施設撤去及び再建経費の補助金であります。

2節林業費補助金の造林事業補助金につきましては、昇仙峡エリア、双葉エリアの松くい虫防除対策事業に対する補助金であります。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査補助金でございます。

6目商工費県補助金、1節商工費補助金、地域消費喚起等支援交付金につきましては、平成26年度からの繰越事業でありますプレミアム商品券事業に対する補助金でございます。

7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対します補助金でございます。

9目教育費県補助金、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園補助金は、東日本大震災によります被災児童・生徒へ支出した就学支援費に対する補助金として予算計上いたしましたが、支出がありませんでしたので収入はございませんでした。3節社会教育費補助金は、埋蔵文化財の調査事業の補助金でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

10目公債費県補助金、1節公債費県補助金は、県の辺地振興資金の元利補給金であります。

3項委託金につきましては、収入済額1億7,097万5,704円で、前年度と比較しますと549万3,420円、3.1%の減でございます。

1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、土地利用規制対策に対する県の交付金でございます。2節選挙費委託金は、平成27年4月12日執行の山梨県議会議員選挙に係る委託金でございます。3節統計調査費委託金は、学校基本調査、国勢調査、経済センサス等の各種統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金は、県の移譲事務に対する交付金でございます。5節徴税费委託金は、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金は、在外選挙人名簿の登録事務に対する交付金でございます。

2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

5目農林水産業委託金、1節農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金として予算計上いたしましたが、収入はございませんでした。

8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、まず、事業改善プラン実践事業委託金につきましては、双葉中学校が平成26年度から28年度までの3年間、県の指定を受けて実践研究を行っていくための平成27年度分の委託金でございます。また、実践的防災教育推進事業委託金につきましては、敷島北小学校、玉幡中学校の2校が県の研究指定校となり、緊急地震速報システムなどを活用した避難訓練等を実施いたしまして、主体的に避難行動ができる能力などの育成を目的とした事業の委託金でございます。

2節社会教育委託金につきましては、県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上が県支出金までの説明となります。

よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 生活援護の負担金ということで、国庫、県からの両方入っているんだけれども、今、甲斐市で生活保護を受けている世帯は何世帯あるんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 本年4月1日現在で445世帯となります。人数で申しますと581人でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 445世帯ということで、基本的にその年齢というのは高齢者が多いのか、大体どのぐらいの年齢層が生活保護受けていますか。基本的に年齢層がわかったら。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 一番多いのが高齢世帯でございまして、65歳以上の方が多いです。どうしても低年金の世帯で、どうしても生活困窮に陥るといふ高齢世帯が多うございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 65歳の高齢者が多いということで、ただ、中には恐らく若い人もいるかと思うんです。そういう人はどういう状況でその生活保護を、その実態わかりますか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 以前のリーマンショック当時ですと結構雇いどめというのがあったんですけども、最近はお若い世帯でも病気をされて一時的に仕事ができないというその世帯、稼働年齢の世帯があります。ですから、従前の雇用主の都合による雇いどめというよりは、ご自身のお体の都合によってやめていらっしゃる方が多いという状況にございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そういう病気とか、体調が悪いということになると、それは病気が治ると、体調が普通になって社会に復帰できるようになれば、当然これは打ち切りになるんだけれども、その基準というか、それ1年1年にその見直しはしているわけですか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） それぞれお体の病と心の病といろいろございまして、それぞれのケースによって、まず体を治すこと、体が治った後、すぐにまた就労というわけにはいきません。どうしても体の時計が狂っております、出勤時間等が直らないということがありますので、そこのリハビリもしながらやっていくということでございますので、個々人で1年で終わりとか、2年という定めはございません。何しろ治療には専念をして短期で社会復帰していただけるように医療扶助のほうでサポートしているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すいません、ちょっと何かね。それをサポートするということはね、定期的にある程度こちらのほうから行って、その容態を把握したり、ケースワーカー、そういう専門の人がいてやっている。それはどのくらいの頻度で行ってやっているわけですか。

○副委員長（金丸 寛君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 保護開始直後は1月に一遍くらい、あと半年から1年過ぎますと3月に一遍くらいの家庭訪問をしております。それ以外に、医学的な見地から主治医の先生に就労の可否判断、この方は内職ができますか、あるいは通常の正社員としてフルタイムでお仕事できますよということで、ドクターの判定もいただいていると。これも約半年に1回くらい主治医の判定をいただいているところでございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然ね、そういった生活困難だという方は市のほうでこうやって保護してやるということは当たり前のことですけれども、基本的に、社会で生活保護を受けながら、ある程度その辺は体調もそんなに悪くなく、本当に生活保護を受けたほうが楽だからというような安易に生活保護を申請して生活しているというようなね、世間一般ですよ、そういう方もいるということをおね、そこのところ辺はよく審査してもらってそういうものはやってもらえば。

○副委員長（金丸 寛君） 要望でよろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑ございますか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 29ページの先ほどのがん検診の推進事業で127万円ほど補助金いただいています、予算額が630万計上してありましたけれども、これは随分予算額に対して少ないわけですが、この計上をした際には何かもっと別のがん検診の……、随分少なくなっているんですが調定額が、どういう理由でしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） がん検診も幾つか種類がございますけれども、子宮がん検診ですね、あと後遺症等の問題がありまして、検診を受ける、受けないは任意というふうな形で、個人の判断の中でやっております、その分も含めての予算計上でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） そうすると、予定をして計上したけれども実際に受けたのは少なかったと、そういうことの説明ですけれども、ある程度、もちろん100%受けるということはないと思いますので見込んで計上したかと思いますが、見込みよりも少なかったということでもよろしいですか。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 計上するときにもう少し予想の数値を明確にするべきではございましたけれども、実際のところこのような形になりましたので、以後、現状を確認しましてこれからの予算計上に役立てたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 次に、33ページに災害剰余金の負担金がかしはなかったので収入は0ですけれども、予算額だけは562万5,000円というような具体的な予算計上がしてありましたけれども、どういうことでこの金額は出して計上したのか。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） こちらの予算につきましては、平成26年9月27日の御嶽山の噴火による被災遺族への災害弔慰金でございまして、562万5,000円の予算は平成27年6月に補正予算で計上させていただきました。その後、本人から申請があるところでございすけれども、相続人が未成年であったために法定相続人が必要となりまして、3月末までに決定しなかったために、今回未申請でありました。そのことによりまして今回剰余金の負担金の歳入がございませんでした。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） 理由はわかりましたが、翌年度へ繰り越してということはないですけれども、新たに計上すると思いますけれども、その方は翌年度で申請をされると、見舞金を受け取るということの処理をするわけですか。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） そのとおりでございます。当初ですとまだ法定相続人等が未確定でありますので、確定次第、補正対応でさせていただきたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての審査を終了いたします。

続きまして、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、決算書の40ページ、41ページをお願いいたします。

16款財産収入でございます。収入済額は3,280万2,469円で、前年度と比較しますと2,352万2,798円、41.8%の減額でございます。この減額の内容であります。平成26年度におきましては冷間市営住宅の不動産売払収入があり、財産売払収入が大きかったのが要因でございます。

1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとする14の基金に対する預金利子でございます。

次に、決算書の40ページから43ページにまたがりますけれども、お願いいたします。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入につきましては、法定外の導水路の用途廃止に伴います売却、それから市有財産の不動産の売払収入でございます。

17款寄附金でございます。収入済額は6,571万922円で、前年度と比較しますと5,941万7,400円、944.1%の大幅な増となりました。この増額の内容であります。ふるさと寄附金が大幅に増となったことが要因でございます。

1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金につきましては、収入済額3万円で、個人1名からの寄附でございます。2節ふるさと寄附金につきましては、収入済額6,542万402円で、4,375件の寄附がございました。ふるさと寄附金につきましては、平成27年6月から寄附金の特典に多くの特産品を加えたこと、ウェブサイトによる申し込み、決済システムの活用、さらに9月からはクレジットカード決済を導入したことなどにより大幅な増額となりました。

4目衛生費寄附金、1節衛生費寄附金につきましては、アピタ双葉店から有料レジ袋の売

り上げの一部を環境衛生事業のために寄附されたものを初め、2件の寄附を受けたものでございます。

10目教育費寄附金、1節教育費寄附金につきましては、学校教育振興のためということで、平成26年度双葉中学校PTA一同から寄附を受けたものであります。

次に、18款繰入金でございます。1項基金繰入金につきましては、収入済額12億4,689万6,000円で、前年度と比較しますと7億935万4,000円、36.3%の減額でございます。この減額の内容であります。平成26年度におきましては公共施設等の整備基金、市営住宅事業基金の繰入額が大きかったことが主な要因で、平成27年度におきましては減額となりました。

それでは、基金別にご説明申し上げます。

1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金につきましては、財源不足分を補填するために11億7,863万2,000円を繰り入れております。

7目市営住宅事業基金繰入金、1節市営住宅事業基金繰入金につきましては、市営住宅整備事業に充当するため2,347万3,000円を繰り入れております。

12目地域振興基金繰入金、1節地域振興基金繰入金につきましては、当該年度のサテライト双葉からの競輪場外車券場等の地目対策費相当分をこども医療費助成事業へ充当するために繰り入れております。

次に、2項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金につきましては、前年度の介護給付事業等の決算による一般会計繰入金の精算に伴う繰入金でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

11目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金につきましても同様に、前年度の決算に伴う精算金を一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、19款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、決算額は16億6,687万3,531円でありました。

以上が繰越金までの説明となります。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、お聞きしたいんですけれども、43ページ、不動産の売払収入、これは場所はどこ場所ですか。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） 不動産の売払収入でございますが、1,743万8,520円とあるわけでございますが、法定外の導水路につきましては29筆、848.73平方メートルで913万4,172円でございます。そのほか、市有地で持っておりました普通財産を3筆、313.98平方メートルを売却しております、830万4,348円の収入でございます、場所等はいろいろなところに分かれておりますので筆数が多いものでございますので、市内のそういった導水路あるいは普通財産というふうな形になるところでございます。

以上です。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 先ほど3筆という話もしておりますが、普通財産、その3筆はわかったら。

○副委員長（金丸 寛君） 飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） 普通財産の3筆でございますけれども、竜地地内の1カ所、島上条地内が2カ所の3筆でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はございますか。

米山副議長。

○委員（米山 昇君） 今の関連みたいになりますけれども、3筆を普通財産で持っていたということですが、もとは何だったの、もとは多分行政財産で住宅か何かの跡地じゃないかと思うんですが。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変申しわけありません、もとは何だったか把握しておりません。ただ、地目上は宅地が2件で、雑種地が1件という格好になっておりますので、後ほどまた確認しましてご報告させていただきたいと思っております。

○副委員長（金丸 寛君） 米山副議長。

○委員（米山 昇君） わかりました。特に話はありませんけれども、普通財産でずっと最初から持っているということはないと思ひまして、何から転用したのかなと、普通財産に切り

かえたのかなと思っていたところですので、いいです、特に急ぎではありませんから。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第16款財産収入から第19款繰越金についての審査を終了いたします。

次に、第20款諸収入について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、決算書の44ページ、45ページをお願いいたします。

20款諸収入でございます。決算額は6億7,865万5,417円で、前年度と比較しますと623万922円、0.9%の増でございます。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金につきましては、市税等の延滞金であります。

2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子で、収入済額は603万4,597円であります。

3項受託事業収入、1目民生費受託事業、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対する収入でございます。

4目総務費委託事業収入、1節総務管理費受託事業収入は、山梨県広報の配布委託を県から受け、そのための受託事業収入を県から受けたものであります。

4項貸付金元利収入、1目労働費貸付金元利収入、1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金で、収入済額は300万円でございます。

次に、5項雑入でございます。収入済額6億4,438万2,386円で、前年度と比較しますと1,708万7,646円、2.7%の増でございます。雑入につきましては重立ったものの説明とさせていただきます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

1節総務費雑入の中で、山梨県市町村振興協会市町村交付金1,359万3,000円は、先進市町村振興宝くじ、オータムジャンボ宝くじになりますけれども、その収益金を持って交付さ

れるものでございます。職員駐車場使用料は、職員負担の職員駐車場使用料であります。

コミュニティ助成事業助成金は、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業、コミュニティセンター助成事業におきましてそれぞれ1自治体が採択された助成費でございます。

低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金につきましては、市内全域の防犯灯のLED化を導入するための調査に対する一般社団法人低炭素社会創出促進協会からの補助金でございます。

広告掲載収入は、市のホームページバナー広告掲載料及び議会だよりへの広告掲載収入でございます。

2節民生費雑入につきましては、延長保育事業、48ページ、49ページをお開きいただきまして、子育て支援課分のその他の雑入では、竜王西保育園の指定管理者導入に係ります派遣職員3人分の給与費の収入でございます。

そのほかには、生活保護費返戻金、重度医療高額療養費納付金、山梨県後期高齢者医療広域連合からの派遣職員費分、山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金などがあります。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品売払収入、指定ごみ袋売払収入等でございます。

4節労働費雑入は、勤労青少年ホーム公衆電話使用料ではありますが、収入はございませんでした。

5節農林水産業雑入につきましては、農業者年金業務事務委託事業収入は、農業者年金基金からの事務取扱手数料で、土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、山梨県土地改良事業団連合会からの適正化事業に対する交付金であります。

50ページ、51ページをお願いいたします。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉の競輪場外車券場の地元対策費、競艇場外船券場の環境整備協力費など、それからやはたいぬのLINEスタンプ購入料分配金でございます。

7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図の売りさばき料であります。

8節消防費雑入は、県道甲府韮崎線拡幅に伴います防火水槽の取り壊しの損失補償費、そのほか消防団員の福祉共済制度加入費の事務費等でございます。

9節教育費雑入につきましては、小・中学校給食費が主な収入でございます。不納欠損額の12万414円と収入未済額の499万7,492円につきましては、小・中学校の給食費であります。

このほか、埋葬文化財調査負担金は、市内民間開発事業に伴います埋蔵文化財調査費で、

松ノ尾遺跡等の調査の負担金であります。

また、双葉ふれあい文化館電気使用料は、指定管理者でございます広域財団法人山梨文化学習協会からの電気料の相当額などが主なものであります。

52ページ、53ページをお願いいたします。

2目滞納処分費、1節滞納処分費は、インターネット公売の売却手数料相当分でございます。

3目過年度収入、1節社会福祉費負担金過年度収入は、平成26年度分の生活保護費等の国庫負担金の過年度収入でございます。

2節児童福祉費負担金過年度収入は、平成26年度の保育所運営の国庫及び県負担金の過年度収入等でございます。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○副委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 44ページの諸収入でありますけれども、特に雑入のところからですが、先ほども諸収入全体が増えているという報告を受けたんですが、それでよろしいでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

もう一度、収入済額が6億4,438万2,386円で、前年度に比較しますと1,708万7,646円で、2.7%の増額でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 諸収入の中で増えた項目、節、備考欄でありますけれども、どんなものが増えたのかを教えてくださいませんか。特に雑入の中で増えているのはどのぐらいのがあるのか教えてもらいたいと思います。

いいです、後でまた教えていただければいいと思うんですが。

雑入の中で、いろいろ市民からの徴収されたお金というのがあるんで、ちょっと気になっ

たんで、例えばですが、また後で教えていただければいいです。失礼しました。

○副委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 45ページの児童福祉受託事業収入ということで、これ市外の子供たちも受け入れた収入ということなんですけれども、人数をちょっと教えていただければありがたいんですけど。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 保育受託事業収入でございますけれども、市外から受け入れた人数247人でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 26年度、27年度、大体この247というのは、これは基本的に市である程度人数が決まっているわけですか、市外の子供たちの受け入れ枠というのは。

○副委員長（金丸 寛君） 小宮山子育て・健康部長。

○子育て・健康部長（小宮山正美君） 一応公立で受け入れた人数でございますけれども、公立保育園の定員というものがございますので、その定員を見ながら受け入れを決めております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 質疑、ほかにもございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） それでは、45ページの延滞金ですけれども、予算よりこれ伸びているんですけれども、件数にしては何件ぐらいになっているんですか。このときには延滞金の率というのは下がっているんですか。

○副委員長（金丸 寛君） 保延市民部長。

○市民部長（保延克教君） 延滞金でございますが、平成27年度は3,455件の件数でございます。平成26年度におきましては4,251件というような件数でございます。滞納繰越のほうも年々減少しておりますので、滞納繰越分の収入済額もそれに伴い減額になっていることから、延滞金も前年度から減額となっている状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） たしか延滞金というのは、延滞利息というのは27年度から引き下げになったのでしたっけ。

○副委員長（金丸 寛君） 保延部長。

○市民部長（保延克教君） 比率については下がってはおりませんが、最初の1年が何%、それから1年後は増えるというような形にたしかなると思います。ちょっと資料が手持ちにございませんので……、平成26年1月1日から納付期限の翌日から1カ月を経過するまでは滞納額に特例基準割合の1%を乗じた額が、1カ月を経過した以降は滞納額に特例基準割合のプラス7.3%を乗じた額が延滞金として課されるということになっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ということは、26年度までが14.何%で、27年度からは7.1という形になったのでしょうか。

○副委員長（金丸 寛君） 保延市民部長。

○市民部長（保延克教君） もう一度答弁させていただきますけれども、平成26年1月1日より納期限の翌日から1カ月を経過するまでは滞納額に特例基準割合、平成28年度中は年1.8%プラス1%を乗じた額が、1カ月経過した日以降は滞納額に特例基準割合のプラス7.3%を乗じた額が延滞金として課されるということになっております。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

ここで、先ほどの不動産売払収入に関しまして、飯室総務部長から。

飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） 先ほどご質問のございました売り払いの普通財産の3筆あるというふうなことでございましたが、今現在は、宅地が2筆と雑種地が1筆というふうなことで合わせて3筆でございますが、その3筆の宅地の部分につきましては県の住宅供給公社が開発をした際の残地を市に寄附をしてもらった部分でございます。もう1筆の宅地につきましては、市が駐車場として持っていたものを譲り受けたいというふうな申し出があつて譲ったものでございます。あと1つの雑種地につきましては、道路拡幅をした際の残地として残っていて普通財産になっていたものを今回売却をしたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 先ほど樋泉委員さんから質問いただきました雑入の関係ですけれども、何が増えたかということなんですけれども、まず大きなものとしますと、決算書の47ページを開いていただきますと、総務費の雑入のその真ん中からちょっと下のところに低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金ということで783万円あります。これが27年度新たな収入となってございます。

それから、1枚めくっていただきまして49ページをお願いしたいんですけれども、49ページの下にあります5節農林水産業雑入の中の2つ目にあります土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございますけれども、これが平成26年度におきましては1,640万3,000円余りで、今回2,610万ということで、約969万6,000円余り増えておりますので、大体合わせますと1,700万になります。

あと、金額が小さいですけれども、51ページを開いていただきますと商工費の雑入の中で、先ほどご説明させていただきましたLINEスタンプの購入料分配金というのも、これも金額は小さいですけれども新たな雑入として計上してあります。

以上でございます。

○副委員長（金丸 寛君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第20款諸収入についての審査を終了します。

次に、第21款市債について説明を求めます。

○副委員長（金丸 寛君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、決算書の52ページ、53ページをお願いいたします。

21款市債についてご説明いたします。

市債の収入済額につきましては19億7,197万円でございます。

まず、1目総務債、2節臨時財政対策債につきましては7億円でございます。こちらのほうは、発行可能額は12億9,545万8,000円でありましたけれども、発行後7億円に抑制したところでございます。

3節一般補助施設整備事業債につきましては、2月の臨時議会において増額補正いたしました業務系システム運営事業の財源でございますけれども、全額、平成28年度へ繰り越しさせていただいておりますので収入額はございません。

7目土木債、1節道路橋梁事業債は、辺地債といたしまして下芦沢道路改良事業に充当したもので、収入済額は2,150万円でございます。

12目合併特例債につきましては、松島保育園建設事業、やすらぎ聖苑改修事業、道路新設改良事業、河川改修事業、塩崎駅周辺整備事業、消防車両更新事業、竜王中学校大規模改修事業、プール改修等の学校整備事業等のために借り入れた10億7,780万円、それから平成23年度に借り入れました合併特例債の借りかえのために借り入れました1億7,267万円でございます。

決算審議資料の1ページをお開き願います。

そちらのほうに地方債の現在高調書といたしまして平成27年度末の現在高が記載されております。先ほどの説明によりまして、平成27年度末の一般会計の市債現在高につきましては、一般会計の一番下になります、計(1)とございます、その右から2列目に記載してありますとおり、平成27年度末現在高は261億8,532万5,000円となっており、平成26年度末の現在高と比較しますと6億8,943万5,000円、2.6%の減となっているところでございます。

以上で21款市債の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副委員長(金丸 寛君) 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(金丸 寛君) なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長(金丸 寛君) なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第21款市債についての審査を終了します。

ここで、委員長を交代いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時25分

[副委員長、委員長と交代]

再開 午後 4時26分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開いたします。

これより、本委員会に付託されました認定第1号 平成27年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

認定第1号 平成27年度甲斐市一般会計決算について反対討論を行います。

本会議でも行いますので、簡略に述べさせていただきたいと思います。

本決算は274億9,500万円余、それから支出が260億6,100万円余となっています。普通会計の主要財政指標がおおむね良好に推移していることは評価できますし、また医療、福祉、教育予算にも一定の配慮が行われていることも評価したいと思います。しかし、何点かについて意見を述べさせていただきたいと思います。

1つは、景気が回復していない中で依然、法人税、所得税は逆累進の課税が行われています。その結果として、地方交付税や補助金が引き下げられている状況もあります。

また同時に、私たちからおおよそ130億円ほど徴収しているはずの消費税についても、12年度決算では13億600万円ということで、本来、高齢化社会のために集めるという名目で来たにもかかわらず、それが実現をしていません。

3つ目には、サテライト双葉の公営賭博場の地域振興資金の繰り入れについても納得ができません。

支出についてです。

定員適正化計画において人件費の項でも指摘しましたが、人口1,000人当たりの甲斐市の人件費比率は県内の市では最低ですし、同規模の市から見てもかなり低いです。また、非正規についても一定の努力はされていますが、まだ改善が必要です。

2つ目は、地方雇用をより充実させるため、私たちが従来から主張しています住宅リフォーム助成制度を利用しやすくするため、耐震リフォームとして切り離して実施すべきです。

3つ目は、医療費中学3年までの無料化についてです。やはり窓口無料に直ちにすべきだと思います。

最後に、小・中学校へのエアコンの導入、これはぜひすべきだと思いますし、まだその片りんが音楽室にしかあらわれていません。それから、この間の一般質問でも指摘した教員のおよそ500時間を超える労働時間の改善についても、まだ縮減努力が見られません。

以上のことを含めて反対討論とします。

○委員長（保坂芳子君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（保坂芳子君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あすも午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時30分